1 プログラム名称

香川県立中央病院 総合診療科専攻医研修プログラム

2. 専攻医定員

原則1学年あたり2名とするが、増員を希望する場合はプログラム申請書Aの別紙5に理由と共に定員希望数を記載すること。

3. プログラムの期間

(3)年間

4. 概要

A. プログラムを展開する場や医療施設の地域背景や特長

香川県は東部構想区域、西部構想区域、小豆構想区域の3つの2次医療圏に分かれており、3次救急病院は当院(香川県立中央病院)と香川大学医学部付属病院の2つが担っている。当院は救急病院としての使命を果たすとともに、地域支援病院、がん拠点病院、災害時拠点病院、肝炎連携拠点病院として地域の医療機関や施設とも連携し、軽症の患者から重症の患者まで、日中はもとより、休祭日夜間とも救急患者を受け入れている。当院で総合診療科、内科、救急科、小児科としての研修を行うことで、1次から3次までの幅広い多くの疾患を経験できるため当院を含めた香川県全域の総合診療科プログラムを持った病院で統一した総合診療科専攻医プログラムを構築した。総合診療 II の研修は当院もしくは香川大学医学部附属病院、三豊総合病院、高松平和病院、高松赤十字病院で行う。また総合診療Iの研修の場としては、その地域の基幹病院でありながら、訪問診療や地域での健康増進活動等を積極的に行っている、さぬき市民病院、みとよ市民病院、綾上診療所、香川県立白鳥病院、直島町立診療所、綾川町国民健康保険陶病院、小豆島中央病院、高松市民病院 塩江分院、まんのう町国民健康保険造田・美合診療所を連携病院とし、小児科は当院もしくは坂出市立病院等、救急科は当院もしくは香川大学医学部附属病院等として、香川県全域での研修を可能とし香川県での総合診療医の育成に寄与する予定である。

B. プログラムの理念、全体的な研修目標

社会の高齢化と医療の専門分化が進む中で、幅広く診ることのできる家庭医や総合医の役割がますます重要となっている。地域においては、地域包括ケアシステムを展開する上で、保健・医療・介護・福祉などの多職種と連携できる医師が望まれている。また、総合病院においても自分の専門領域だけではなく、幅広く診ることのできる医師の養成が必要とされている。本プログラムでは香川県の基幹病院である香川県立中央病院、香川大学医学部附属病院、三豊総合病院、高松平和病院で総合診療 II を、そして地域密着型で地域包括ケアを含めた医療を実践するさぬき市民病院、みとよ市民病院、綾上診療所、香川県立白鳥病院、直島町立診療所、綾川町国民健康保険陶病院、小豆島中央病院、高松市民病院 塩江分院、まんのう町国民健康保険造田・美合診療所にて総合診療 I の研修を行い、質の高い総合診療専門医養成のためのプログラムづくりを行うものである。

C. 研修期間を通じて行われる勉強会・カンファレンス等の教育機会

2022 年度より、かがわ総合診療研究会を医師会や香川県と協力して開催している。Sanuki GM conference を年間4回程度開催しテレビ会議システム ZOOM 等を利用し現地と遠隔で症例検討やカンファレンス、講演会ができるようにしている。

D. ローテーションのスケジュールと期間

(4年以上のプログラムの場合は、枠を増やして4年目以降のローテーションについても記載すること)

		4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
1 年目	施設名	香川	県立	中央	病院	香川	県立	中央	病院	香川	県立	中央	病院
	領域	内科	内科	内科	内科	内科	内科	小児 科	小児 科	小児科	救急科	救急科	救急 科
		4 月	5月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11月	12月	1月	2 月	3月
2 年目	施設名	三豊	総合	病院	三豊	総合	病院	三豊	総合	病院	三豊	総合	病院
	領域	内科	内科	内科	内科	内科	内科	総合	診療	ΙΙ	総合	診療	II
		4 月	5月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月
3 年目	施設名	陶	病院	陶	病院	陶	病院	小豆 島	中央	病院	小豆 島	中央	病院
	領域	総合	診療	I	総合	診療	I	総合	診療	I	総合	診療	I

※ 代表的な例を書いてください。募集定員全員のローテーション表は不要です。

総合診療 専門研修		専門研修 I)カ月	総合診療専門研修 II (6)カ月		
領域別	内科	小児科	救急科	その他	
研修	(12)カ月	(3)カ月	(3) カ月	()カ月	

%ローテーションする施設によって研修期間が異なる場合(例えば、総合診療専門研修 I が A 診療所なら 6 ヶ月、B 診療所なら 9 ヶ月など)、これらの表はコピー&ペーストして複数作成してください。

※「総診Ⅰ」、「総診Ⅱ」、「内科」、「小児科」、「救急」、「その他」という表記で記入してください。

※整備基準にある「平成 30 年度からの3年間に専門研修が開始されるプログラムについては、専門研修施設群の構成についての例外を日本専門医機構において諸事情を考慮して認めることがある。」との規定を踏まえ、3 年間の研修プログラムにおいても、最大6か月間の選択研修が認められます。ただし、その場合でも、各研修科の研修期間の要件を満たすことが必要です。

※「総診Ⅰ」と「総診Ⅱ」を同時に研修することはできません。また、原則として異なる医療機関での研修を実施する必要があります。

※原則として、都道府県の定めるへき地に専門研修基幹施設が所在するプログラム、あるいは研修期間中に2年以上のへき地での研修を必須にしているプログラムにおいて、ブロック制で実施できない合理的な理由がある場合に限り、小児科・

救急科の研修をカリキュラム制で実施することが認められます。該当する場合は、特記事項に詳細を記入してください。

5. 準備が必要な研修項目

地域での健康増進活動

実施予定場所 (さぬき市民病院、坂出市立病院、みとよ市民病院、綾上診療所、香川県立白鳥病院、直島町立診療所、綾川町国民健康保険陶病院、小豆島中央病院、三豊総合病院、高松市民病院 塩江分院、まんのう町国民健康保険造田・美合診療所)

実施予定の活動(地域住民を対象とした健康講座)

実施予定時期 ※どのローテーション中に実施するか

(3年目の総合診療専門1期間中)

<u>教育(学生、研修医、専門職に対するもの)</u>

実施予定場所 (香川県立中央病院、香川大学医学部附属病院、三豊総合病院、高松平和病院、高松赤十字病院) 実施予定の活動(糖尿病教室、腎臓病教室への参加、研修医へのモーニングカンファレンス、総合診療カンファレンス)

実施予定時期 ※どのローテーション中に実施するか

(内科専門研修期間、総合診療専門Ⅱ期間中)

研究

実施予定場所(香川県立中央病院、香川大学医学部附属病院、三豊総合病院、高松平和病院、高松赤十字病院、綾川 町国民健康保険陶病院、小豆島中央病院、三豊総合病院等)

実施予定の活動(各種関連学会への演題発表、 論文の作成、発表等)

実施予定時期 ※どのローテーション中に実施するか

(随時 できれば2年目までに)

6. 専攻医の評価方法(各項目を満たすとき、口を塗りつぶす(■のように))

※形成的評価と総括的評価を研修修了認定の方法も含めて具体的に記入してください。

<u>形成的評価</u>

- ■研修手帳の記録及び定期的な指導医との振り返りセッションを定期的に実施する(頻度: 年2回程度)
- ■最良作品型ポートフォリオ作成の支援を通じた指導を行う(頻度: 年2回程度)
- ■作成した最良作品型ポートフォリオの発表会を行う(頻度:年1回程度 参加者の範囲:医師、看護師を含めた他職種)
- ■実際の業務に基づいた評価(Workplace-based assessment)を定期的に実施する(頻度: 年1回程度)
- ■多職種による360度評価を各ローテーション終了時等、適宜実施する
- ■年に複数回、他の専攻医との間で相互評価セッションを実施する
- ローテート研修における生活面も含めた各種サポートや学習の一貫性を担保するために専攻医にメンターを配置し 定期的に支援するメンタリングシステムを構築する
- ■メンタリングセッションは数ヶ月に一度程度を保証する

総括的評価

- ■総合診療専門研修 I・IIの研修終了時には、研修手帳に専攻医が記載した経験目標に対する自己評価の確認と到達度に対する評価を総合診療専門研修指導医が実施する。
- ■内科ローテート研修において、症例登録・評価のため、内科領域で運用する専攻医登録評価システム(Web 版研修手帳)による登録と評価を行う。研修終了時には病歴要約評価を含め、技術・技能評価、専攻医の全体評価結果を内科指導医が確認し、総合診療プログラムの統括責任者に報告する。
- 3ヶ月の小児科の研修終了時には、小児科の研修内容に関連した評価を小児科の指導医が実施する
- 3 ヶ月の救急科の研修終了時には、救急科の研修内容に関連した評価を救急科の指導医が実施する
- 以下の基準でプログラム統括責任者はプログラム全体の修了評価を実施する
- (1) 研修期間を満了し、かつ認定された研修施設で総合診療専門研修ⅠおよびⅡ各6ヶ月以上・合計 18ヶ月以上、 内科研修6ヶ月以上、小児科研修3ヶ月以上、救急科研修3ヶ月以上を行っており、それぞれの指導医から修了 に足る評価が得られている
- (2) 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した最良作品型ポートフォリオを通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達している
- (3) 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達している

なお、研修期間中複数回実施される、医師・看護師・事務員等の多職種による 360 度評価 (コミュニケーション、 チームワーク、公益に資する職業規範) の結果も重視する

研修修了認定の方法(総括的評価結果の判断の仕方・修了認定に関わるメンバー)

修了判定会議のメンバー

■研修プログラム管理委員会と同一

□その他(

修了判定会議の時期(3年目の春をめどに開催

)修了判定会議のメンバー

)

)

7. プログラムの質の向上・維持の方法

研修プログラム管理委員会

委員会の開催場所 (香川県立中央病院、香川大学医学部附属病院、三豊総合病院、高松平和病院) 委員会の開催時期 (6 か月に 1 回程度 交代で)

専攻医からの個々の指導医に対する評価

専攻医からの個々の指導医に対する評価

評価の時期(各施設での研修終了時と全体の研修の終了前)

評価の頻度(6-12か月に1回)

評価結果の利用法(各指導医、指導施設に feedback し研修内容の妥当性を評価し変更等も考慮する。

研修プログラムに対する評価

評価の時期 (各研修期間終了時) 評価の頻度 (1年に1回程度)

評価結果の利用法(次の研修期間に経験した研修を減らし、不足している研修を追加すること

8. 専門研修施設群

基幹施設の施設要件(各項目を満たすとき、口を塗りつぶす(■のように))

- □総合診療専門研修Ⅰの施設基準を満たしている。
- ■総合診療専門研修Ⅱの施設基準を満たしている。
- 口大学病院で研修全体の統括組織としての役割を果たしている、あるいは適切な病院群を形成している施設である。

研修施設群全体の要件。

- 口総合診療専門研修 I として、のベ外来患者数 400 名以上/月、のべ訪問診療件数 20 件以上/月である。
- ■総合診療専門研修Ⅱとして、のベ外来患者数 200名/月以上、入院患者総数 20名以上/月である。
- ■小児科研修として、のベ外来患者数 400 名以上/月である。
- ■救急科研修として、救急による搬送等の件数が 1000 件以上/年である。

地域医療・地域連携への対応

■へき地・離島、被災地、医療資源の乏しい地域での研修が1年以上である。

具体的に記載:

施設名(小豆島中央病院)市町村名(小豆島町) 研修科目(総合診療 I) 研修期間(12 か月)

- 施設名(直島町立診療所)市町村名(直島町) 研修科目(総合診療 I) 研修期間(12 か月)
- 施設名 (綾川町国民健康保険陶病院) 市町村名 (綾川町) 研修科目 (総合診療 I) 研修期間 (12 か月)
- 施設名(高松市民病院 塩江分院)市町村名(高松市塩江町)研修科目(総合診療Ⅰ)研修期間(12 か月)
- 施設名(まんのう町国民健康保険美合診療所・造田診療所)市町村名(仲多度郡まんのう町)研修科目(総合診療 I)研修期間(12 か月)

施設名(さぬき市民病院)市町村名(さぬき市)研修科目(総合診療 I)研修期間(12 か月)

施設名(香川県立白鳥病院)市町村名(東かがわ市)研修科目(総合診療 I)研修期間(12 か月)

施設名(みとよ市民病院)市町村名(三豊市)研修科目(総合診療 I)研修期間(12 か月)

- □基幹施設がへき地※に所在している。
- □へき地※での研修期間が2年以上である。

具体的に記載:

施設名()	市町村名()	研修科目()	研修期間(か月)	
施設名()	市町村名()	研修科目()	研修期間(か月)	
施設名()	市町村名()	研修科目()	研修期間(か月)	
※過疎地域自立持	准進特別措	昔置法に定める過疎	᠄地域。詳細	∄は総務省ホーム^	ページ参照	1		
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain0.htm								
http://www.soumu.go.jp/main content/000456268.pdf								

9. 基幹施設				
研修施設名	香川県立中央病院			
所在地	住所 〒760-8557 高松市朝日町 1-2-1 電話 087-811-3333 FAX 087-801-1188 E-mail k. takaguchi@chp-kagawa. jp			
プログラム統括責任者氏名	髙口浩一	指導医登録番号	16040320	
プログラム統括責任者 部署・役職	院長 総合診療科長			
事務担当者氏名	中條裕太			
連絡担当者連絡先	住所 〒760-855 高松朝日町 1-2 電話 087-811-3333 E-mail gv2193@pref.kagawa.lg.	FAX 087-802-11	88	
基幹施設のカテゴリー	□総合診療専門研修 I の施設 ■総合診療専門研修 II の施設 □大学病院			
基幹施設の所在地	二次医療圏名 (高松 都道府県の定めるへき地 (8. 研修 →□はい ■いいえ	が施設群参照)の指別	 定地域である	

施設要件(各項目を満たすとき、口を塗りつぶす(■のように))

- ■総合診療以外の 18 基本診療領域の基幹施設機能を、本プログラム統括責任者が所属する診療科あるいは部門では担当していない(プログラム基幹施設の役割を診療科・部門が兼任していない)
- ■本プログラム以外の総合診療専門研修プログラムを本基幹施設は運営していない
- ■プログラム統括責任者が常勤で勤務し、コーディネーターとしての役目を十分果たせるように時間的・経済的な配慮が十分なされている
- ■専門研修施設群内での研修情報等の共有が円滑に行われる環境(例えば TV 会議システム等)が整備されている
- ■プログラム運営を支援する事務の体制が整備されている
- ■研修に必要な図書や雑誌、インターネット環境が整備されている
 - ※研修用の図書冊数 (国内図書 13,220 冊 国外図書 2,220 冊)
 - ※研修用の雑誌冊数 (国内雑誌 157冊 国外雑誌 183冊)
 - ※専攻医が利用できる文献検索や二次資料の名称(医学中央雑誌、Dyna-Med, MedilineComplete メディカルオンライン) ※インターネット環境
 - ■LAN 接続のある端末
 - ■ワイヤレス
- ■自施設で臨床研究を実施したり、大学等の研究機関と連携した研究ネットワークに加わったりするなど研究活動が活 発に行われている
 - 具体例 (中央西日本臨床研究コンソーシアム)

連携施設名	綾川町国民健康保険陶病院
所在地	住所 〒761-2103 香川県綾歌郡綾川町陶 1720 番地 1 電話 087-876-1185 FAX 087-876-3795 E-mail <u>info@sue-hp.jp</u>
連携施設担当者氏名	大原昌樹
連携施設担当者 部署・役職	院長
事務担当者氏名	辻井 武
連絡担当者連絡先	住所 〒761-2103 香川県綾歌郡綾川町陶 1720 番地 1 電話 087-876-1185 FAX 087-876-3795 E-mail <u>tujii.takeshi@town.ayagawa.lg.jp</u>
連携施設の所在地	二次医療圏名 (西部保健医療圏) 都道府県の定めるへき地 (8. 研修施設群参照)の指定地域である →■はい □いいえ

連携施設名	小豆島中央病院
所在地	住所 〒761-4301 香川県小豆郡小豆島町池田 2060-1 電話 0879-75-1121 FAX 0879-75-1131 E-mail s 1004@shozu-iryou.jp
連携施設担当者氏名	臼杵 尚志
連携施設担当者 部署・役職	外科
事務担当者氏名	山口 太我
連絡担当者連絡先	住所 〒761-4301 香川県小豆郡小豆島町池田 2060-1 電話 0879-75-1121 FAX 0879-75-1131 E-mail d-yamaguchi@scha.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名 (小豆) 都道府県の定めるへき地 (8. 研修施設群参照) の指定地域である →■はい 口いいえ

連携施設名	直島町立診療所
所在地	住所 〒761-3110 香川県香川郡直島町 2310-1 電話 087-892-2266 FAX 087-892-2677
	E-mail sinryosho1@town.naoshima.lg.jp
連携施設担当者氏名	大川 純平
連携施設担当者 部署・役職	所長
事務担当者氏名	山本 保夫
連絡担当者連絡先	住所 〒 761-3110 香川県香川郡直島町 2310-1 電話 087-892-2266 FAX 087-892-2677 E-mail <u>sinryoshol@town. naoshima. lg. jp</u>
連携施設の所在地	二次医療圏名 (高松) 都道府県の定めるへき地 (8. 研修施設群参照)の指定地域である →■はい □いいえ

連携施設名	三豊総合病院
所在地	住所 〒769-1695 電話 0875-52-3366 FAX 0875-52-4936 E-mail residency@mitoyo-hosp.jp

連携施設担当者氏名	安原 ひさ恵
連携施設担当者 部署・役職	内科・医長
事務担当者氏名	松本 由紀
連絡担当者連絡先	住所 〒769-1695 電話 0875-52-3366 FAX 0875-52-4936
	E-mail residency@mitoyo-hosp.jp
連携施設の所在地	二次医療圏名(西部)
	都道府県の定めるへき地(8. 研修施設群参照)の指定地域である
	→□はい ■いいえ

連携施設名	香川大学医学部附属病院	
所在地	住所 〒761-0793 香川県木田郡三木町池戸	1750-1
	電話 087-898-5111	FAX 087-864-4631
	E-mail ichiki.tomoko@kagawa-u.ac.jp	
連携施設担当者氏名	市来 智子	
連携施設担当者 部署・役職	総合診療科・教授	
事務担当者氏名	松原 志穂	
連絡担当者連絡先	住所 〒761-0793 香川県木田郡三木町池戸 1750-1	
	電話 087-891-2349 FA	X 087-864-4631
	E-mail matsubara.shiho@kagawa-u.ac.jp	
連携施設の所在地	二次医療圈名(香川県東部保険医療圏)
	都道府県の定めるへき地(8. 研修施設群参照)の排	旨定地域である
	→□はい ■いいえ	

連携施設名	香川医療生活協同組合 高松平和病院		
所在地	住所 〒760-8530 高松市栗林町 1-4-1 電話 087-833-8113 (代) FAX 087-831-1254 (代)		
	E-mail heiwahp@mail.netwave.or.jp		
連携施設担当者氏名	原田 真吾		
連携施設担当者 部署・役職	高松平和病院 院長		
事務担当者氏名	末澤 理恵		
連絡担当者連絡先	住所 〒760-8530 高松市栗林町 1-4-1 電話 087-833-8113 (代) FAX 087-831-1254 (代) E-mail ikyoku-s@kagawa.coop		
連携施設の所在地	二次医療圏名 (高松保健) 都道府県の定めるへき地 (8. 研修施設群参照) の指定地域である →□はい ■いいえ		

連携施設名	綾川町国民健康保険綾上診療所
所在地	住所 〒 761-2204 綾歌郡綾上町山田下 3352-1 電話 (087) 878-2002 FAX (087) 878-2216 E-mail
連携施設担当者氏名	十枝 めぐみ
連携施設担当者 部署・役職	所長
事務担当者氏名	宮武

連絡担当者連絡先	住所 〒 761-2204 綾歌郡綾上町山田下 3352-1 電話 (087) 878-2002 FAX (087) 878-2216 E-mail ayakami2002@sirius.ocn.ne.jp	
連携施設の所在地	二次医療圏名(中讃保健医療圏) 都道府県の定めるへき地(8. 研修施設群参照)の指定地域である →■はい □いいえ	

連携施設名	坂出市立病院			
所在地	住所 〒762-8550 坂出市寿町三丁目 1 番 2 号			
	電話 0877-46-5131 FAX 0877-46-2377			
	E-mail makihito625@gmail.com			
連携施設担当者氏名	松岡 亮仁			
連携施設担当者 部署・役職	内科・診療部長			
事務担当者氏名	三枝 梨奈			
連絡担当者連絡先	住所 〒762-8550 坂出市寿町三丁目 1 番 2 号			
	電話 0877-46-5131 FAX 0877-46-2377			
	E-mail r-saegusa@city.sakaide.lg.jp			
連携施設の所在地	二次医療圏名(西部保健医療圏)			
	都道府県の定めるへき地(8. 研修施設群参照)の指定地域である			
	→□はい ■いいえ			

連携施設名	三豊市立みとよ市民病院		
所在地	住所 〒769-1101 香川県三豊市詫間町詫間 6784 番地 206		
	電話 0875-83-3001 FAX 0875-83-6379		
	E-mail sjyjh874@ybb.ne.jp		
連携施設担当者氏名	潟中 淳一		
連携施設担当者 部署・役職	院長		
事務担当者氏名	立石(慎一		
連絡担当者連絡先	住所 〒769-1101 香川県三豊市詫間町詫間 6784 番地 206		
	電話 0875-83-3001 FAX 0875-83-6379		
	E-mail v01731 @city.mitoyo.lg.jp		
連携施設の所在地	二次医療圏名 (香川県西部医療圏) 都道府県の定めるへき地 (8. 研修施設群参照) の指定地域である		
	→■はい □いいえ		

連携施設名	香川医療生活協同組合 へいわこどもクリニック			
所在地	住所 〒760-0073 高松市栗林町 1-4-11			
	電話 087-835-2026 FAX 087-835-2027			
	E-mail kodomojimu@kagawa.coop			
連携施設担当者氏名	中田耕次			
連携施設担当者 部署・役職	所長			
事務担当者氏名	長谷川 鋭子			
連絡担当者連絡先	住所 〒760-0073 高松市栗林町 1-4-11			
	電話 087-835-2026 FAX 087-835-2027			
	E-mail kodomojimu@kagawa.coop			
連携施設の所在地	二次医療圏名 (高松)			
	→□はい ■いいえ			

連携施設名	さぬき市民病院		
所在地	住所 〒769-2393 香川県さぬき市寒川町石田東甲 387番地 1 電話 0879-43-2521 FAX 0879-43-6469 E-mail hp. somu@city. sanuki. lg. jp		
連携施設担当者氏名	竹内 洋平		
連携施設担当者 部署・役職	診療部 リウマチ科主任部長		
事務担当者氏名	岩澤 弘樹		
連絡担当者連絡先	住所 〒769-2393 香川県さぬき市寒川町石田東甲 387 番地 1 電話 0879-43-2521 FAX 0879-43-6469 E-mail hp. somu@city. sanuki. lg. jp		
連携施設の所在地	二次医療圏名 (東部保健医療圏) 都道府県の定めるへき地 (8. 研修施設群参照)の指定地域である →□はい ■いいえ		

連携施設名	高松市民病院 塩江分院			
所在地	住所 〒769-1695 高松市塩江町安原上東99番地1			
	電話 0875-52-3366 FAX 0875-52-4936			
	E-mail shionoe@city.takamatsu.lg.jp			
連携施設担当者氏名	若松 延昭			
連携施設担当者 部署・役職	院長			
事務担当者氏名	黒川通			
連絡担当者連絡先	住所 〒761-1612 高松市塩江町安原上東99番地1			
	電話 087-893-0031 FAX 087-893-0104			
	E-mail shionoe@city.takamatsu.lg.jp			
連携施設の所在地	二次医療圏名(東部)			
	都道府県の定めるへき地(8. 研修施設群参照)の指定地域である			
	→■はい □いいえ			

連携施設名	まんのう町国民健康保険造田診療所		
所在地	住所 〒766-0203 香川県仲多度郡まんのう町造田1974番地1 電話 0877-85-2318 FAX 0877-85-2250 E-mail		
連携施設担当者氏名	森田峻史		
連携施設担当者 部署・役職	所長		
事務担当者氏名	川原恵美		
連絡担当者連絡先	住所 〒766-0201 香川県仲多度郡まんのう町造田1974番地1 電話 0877-85-2318 FAX 0877-85-2250 E-mail e-kawahara@town. manno. lg. jp		
連携施設の所在地	二次医療圏名 (中讃保健医療圏) 都道府県の定めるへき地 (8. 研修施設群参照) の指定地域である →■はい □いいえ		

連携施設名	まんのう町国民健康保険美合診療所		
所在地	住所 〒766-0203 香川県仲多度郡まんのう町川東1496番地1		
	電話 0877-84-2411 FAX 0877-84-2420		

	E-mail		
連携施設担当者氏名	森田峻史		
連携施設担当者 部署・役職	所長		
事務担当者氏名	川原恵美		
連絡担当者連絡先	住所 〒766-0201 香川県仲多度郡まんのう町造田1974番地1 電話 0877-85-2111 FAX 0877-85-2077 E-mail e-kawahara@town. manno. lg. jp		
連携施設の所在地	二次医療圏名 (中讃保健医療圏) 都道府県の定めるへき地 (8. 研修施設群参照)の指定地域である →■はい □いいえ		

総合診療専門研修 I

総合診療専門研修Iの施設一覧

都道府県 コード	医療機関 コード	へき地・離島、被災地 (該当する場合はチェック)	施設名	基幹施設・ 連携施設の別
37	7011583	■へき地·離島 □被災地	綾川町国民健康保険陶病院	□基幹 ■連携
37	7011674	■へき地·離島 □被災地	小豆島中央病院	□基幹 ■連携
37	7011344	■へき地·離島 □被災地	直島町立診療所	□基幹 ■連携
37	7010379	口へき地・離島 口被災地	三豊総合病院	□基幹 ■連携
37	7011443	■へき地·離島 □被災地	高松市民病院 塩江分院	□基幹 ■連携
37	7011757	■へき地·離島 □被災地	まんのう町国民健康保険造田・美合	□基幹 ■連携
	診療所		診療所	
37	7011781	■へき地·離島 □被災地	みとよ市民病院	□基幹 ■連携
37	7011351	口へき地・離島 口被災地	さぬき市民病院	□基幹 ■連携
37	7011575	■へき地·離島 □被災地	綾川町国民健康保険綾上診療所	□基幹 ■連携

総合診療専門研修Iを行う施設ごとの詳細

研修施設名	綾川町国民健康保険陶病院		
診療科名	(内科)		
	※病院で研修を行う場合、研修を行う主たる診療科を記載してください。		
施設情報	□診療所 ■病院		
/心記[月平K	施設が病院のとき → 病院病床数 (63)床 診療科病床数 ()床		
総合診療専門研修I	(6-12)カ月		
における研修期間			
常勤の認定指導医の 配置の有無	■配置あり □配置なし 常勤指導医なしの場合		
	□ 都道府県の定めるへき地(8. 研修施設群参照)の指定地域である		
	その場合のサポート体制(
)		

研修期間の分割	■なし □あり 「分割あり」の場合、研修期間の分割について具体的に記入して下さい			
常勤指導医氏名1	大原 昌樹	指導医登録番号	(16001250)	
常勤指導医氏名 2	川上 和徳	指導医登録番号	(20030300)	
常勤指導医氏名3	堀口 正樹	指導医登録番号	(20021840)	

要件(各項目の全てを満たすとき、口を塗りつぶす(■のように))

研修の内容

- ■外来診療:生活習慣病、患者教育、心理社会的問題、認知症を含めた高齢者ケアなど
- ■訪問診療:在宅ケア、介護施設との連携などを経験し在宅緩和ケアにも従事
- ■地域包括ケア:学校医、地域保健活動などに参加

施設要件

後期高齢者診療

■研修診療科において後期高齢者の診療を受け入れている

学童期以下の診療(以下のうち一つを選ぶ)

- □研修診療科において学童期以下の患者の診療を受け入れている
- ■学童期以下の患者は受け入れていないが、施設内に研修診療科以外に小児科外来が存在し、そちらで経験を補完する
- □学童期以下の患者は受け入れていないが、近隣の施設において経験を補完する 具体的に、どの施設でどのような頻度で補完するか ()
- □学童期以下の患者は受け入れておらず、近隣の施設において経験を補完することができない経験を補完できない理由 (学童期以下の患者の診療を経験するための工夫

■アクセスの担保:24時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている

具体的な体制と方略 (当直体制により医師・看護師が対応、訪問診療患者については主治医、訪問看護師が対応)

■継続的なケア:一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する

具体的な体制と方略 (外来・入院・訪問診療・併設する老人保健施設などで継続的に診療を行う)

- ■包括的なケア:一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当 具体的な体制と方略(一般病棟・地域包括ケア病棟(急性期~回復期)、療養病棟・老人保健施設(慢性期)、国 保総合保健施設(予防・健康増進)、訪問診療や病棟(緩和ケア)など多様な現場での診療を行う)
- ■多様なサービスとの連携:必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する 具体的な体制と方略(日常診療での連携、香川シームレスケア研究会など地域の医療介護連携事業への参加)
- ■家族志向型ケア:様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する 具体的な状況(内科、小児科で同一家族が受診する)
- ■地域志向型ケア:受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する 具体的な内容と方法(地域に出向いての移動健康教室、町全体での講演会などを行ってきた)
- ■在宅医療:訪問診療の体制をとっている。患者の急変、緩和ケアに対応している それぞれの概ねの頻度(医師6名で定期的な訪問診療と緊急時の往診を行っている。緩和ケアも積極的に受入れている)

診療実績(各項目を満たすとき、口を塗りつぶす(■のように))

- ■のベ外来患者数 2,600 名以上/月
- 口上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略

■のべ訪問診療数 150 件以上/月

□上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している

具体的な体制と方略(

研修中に定期的に行う教育

当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会

(指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回の全体勉強会) 他の施設で行う教育・研修機会

(国保診療施設協議会研修会、日本プライマリ・ケア連合学会四国地方会、その他研修会に参加)

)

)

)

他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること

本プログラム以外の参加プログラム数 (3)

プログラム名 (自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース)

プログラム名 (香川大学総合診療専門医研修プログラム)

プログラム名 (三豊総合病院総合診療専門研修プログラム)

総合診療専門研修Iを行う施設ごとの詳細

研修施設名	小豆島中央病院			
診療科名	(内科)			
	※病院で研修を行う場合、研修を行う主たる	診療科を記載してください	40	
施設情報	□診療所 ■病院			
心可以 1月 ¥仅	施設が病院のとき → 病院病床数	(234)床 診療	科病床数(120)床	
総合診療専門研修Iにおける研修	(6-12)カ月			
期間				
常勤の認定指導医の配置の有無	■配置あり □配置なし			
	□ 常勤指導医なしの場合			
	■都道府県の定めるへき地(8. 研修施設群参照)の指定地域である			
	その場合のサポート体制(
研修期間の分割	■なし口あり 「分割あり」の場合、研修期間の分割について	目体的に記るし で下さい		
		光体的に配入して下です)	
常勤指導医氏名 1	臼杵 尚志	指導医登録番号	(S003136)	
常勤指導医氏名 2	山口 真弘	指導医登録番号	(122213)	
常勤指導医氏名3	原大雅	指導医登録番号	(002598)	

要件(各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))

研修の内容

- ■外来診療:生活習慣病、患者教育、心理社会的問題、認知症を含めた高齢者ケアなど
- ■訪問診療:在宅ケア、介護施設との連携などを経験し在宅緩和ケアにも従事
- ■地域包括ケア:学校医、地域保健活動などに参加

施設要件

後期高齢者診療

■研修診療科において後期高齢者の診療を受け入れている

学童期以下の診療(以下のうち一つを選ぶ)

- □研修診療科において患者の5%以上が学童期以下である
- ■学童期以下の患者は 5%未満だが、施設内に研修診療科以外に小児科外来が存在し、そちらで経験を補完する
- 口学童期以下の患者は5%未満だが、近隣の施設において経験を補完する

具体的に、どの施設でどのような頻度で補完するか

□学童期以下の患者は 5%未満であり、近隣の施設において経験を補完することができない

経験を補完できない理由

学童期以下の患者の診療実績

学童期以下の患者の診療を増やすための工夫(

■アクセスの担保:24時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている

具体的な体制と方略(当直体制により医師・看護師が対応、訪問診療患者については主治医、訪問看護師が対応

■継続的なケア:一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する

具体的な体制と方略 (外来・入院・訪問診療・併設する老人保健施設などで継続的に診療を行う)

■包括的なケア:一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当 具体的な体制と方略(一般病棟(急性期)、療養病棟・老人保健施設(慢性期)、訪問診療や病棟など多様な現場

での診療を行う) ■ 条様なサービスとの連携: 必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する 具体的な体制と方路 (日常診療での連携) ■ 家族志向型ケア: 様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する 具体的な状況 (内科、小児科で同一家族が受診する) ■ 地域志向型ケア: 後のたいない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する 具体的な内容と方法 (地域に出向いての移動健康教室) ■ 在宅医療: 訪問診療の体制をとっている。患者の急変、緩和ケアに対応しているそれぞれの概ねの頻度 (医師数名で定期的な訪問診療と緊急時の往診を行っている。緩和ケアも受入れている) 診療実績 (各項目を満たすとき、口を塗りつぶす (■のように)) ■ のベ外来患者数 400 名以上ノ月	別称1 号门切形ノログノムの城安と砂原夫服
具体的な体制と方略(日常診療での連携) ■家族志向型ケア:様々な年齢層を含む同一家族が受診する 具体的な状況(内科、小児科で同一家族が受診する) ■地域志向型ケア:受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する 具体的な内容と方法(地域に出向いての移動健康教室) ■在宅医療:訪問診療の体制をとっている。患者の急変、緩和ケアに対応している それぞれの概ねの頻度(医師教名で定期的な訪問診療と緊急時の往診を行っている。緩和ケアも受入れている) 診療実績(各項目を満たすとき、口を塗りつぶす(■のように)) ■のペ外来患者数 400名以上ノ月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略 (() のペ訪問診療数 30件以上ノ月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方路 () ●のべ訪問診療数 30件以上ノ月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方路 (() ●のべ訪問診療数 30件以上ノ月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方路() ●のづお問診療数 30件以上ノ月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携でエ夫している 具体的な体制と方路() ●のづお問診療数 30件以上ノ月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携でエ夫している 具体的な体制と方路() ●ので訪問診療数 30件以上ノ月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携でエ夫している 具体のな体制と方路() ●のづから強強を引き行う教育 ・当該施設で行う教育・研修機会・カルアチェック等の教育機会(日本プライマリ・ケア連合学会四国プロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名(香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名(香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名(自治医大後期研修プログラム) プログラム名(自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修のコース)	での診療を行う)
■家族志向型ケア:様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する 具体的な状況 (内科、小児科で同一家族が受診する) ■地域志向型ケア:受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する 具体的な内容と方法 (地域に出向いての移動健康教室) ■在宅医療: 訪問診療の体制をとっている。患者の急変、緩和ケアに対応している それぞれの概ねの頻度 (医師数名で定期的な訪問診療と緊急時の往診を行っている。緩和ケアも受入れている) 診療実績 (各項目を満たすとき、口を塗りつぶす (■のように)) ■のペ外来患者数 400名以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略 () ●のべ訪問診療数 30件以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略 () ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	■多様なサービスとの連携:必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する
具体的な状況 (内科、小児科で同一家族が受診する) ■地域志向型ケア: 受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する 具体的な内容と方法 (地域に出向いての移動健康教室) ■在宅医療: 訪問診療の体制をとっている。患者の急変、緩和ケアに対応している それぞれの概ねの頻度 (医師数名で定期的な訪問診療と緊急時の往診を行っている。緩和ケアも受入れている) 診療実績 (各項目を満たすとき、口を塗りつぶす (■のように)) ■のペ外来患者数 400 名以上グ月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略 (のべ訪問診療数 30 件以上グ月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略 (研修中に定期的に行う教育 当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回程度の全体勉強会を予定) 他の施設で行う教育・研修機会 (日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名 (香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名 (三豊総合病院総合診療専門医研修プログラム) プログラム名 (自治医大後期研修プログラム) プログラム名 (自治医大後期研修プログラム)	具体的な体制と方略(日常診療での連携)
 ■地域志向型ケア:受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する具体的な内容と方法(地域に出向いての移動健康教室) ■在宅医療:訪問診療の体制をとっている。患者の急変、緩和ケアに対応しているそれぞれの概ねの頻度(医師数名で定期的な訪問診療と緊急時の往診を行っている。緩和ケアも受入れている)診療実績(各項目を満たすとき、口を塗りつぶす(■のように)) ■のベ外来患者数 400名以上ノ月口上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している具体的な体制と方略() ■のべ訪問診療数 30件以上/月口上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している具体的な体制と方略() 一のべ訪問診療数 30件以上/月口上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している具体的な体制と方略() 一が修中に定期的に行う教育 当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会(指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回程度の全体勉強会を予定) 他の施設で行う教育・研修機会(日本プライマリ・ケア連合学会四国プロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラムと(香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名(三豊総合病院総合診療専門でがプログラム) プログラム名(自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修プログラム) プログラム名(自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修プログラム) 	
具体的な内容と方法 (地域に出向いての移動健康教室) ■在宅医療:訪問診療の体制をとっている。患者の急変、緩和ケアに対応している それぞれの概ねの頻度 (医師教名で定期的な訪問診療と緊急時の往診を行っている。緩和ケアも受入れている) 診療実績 (各項目を満たすとき、口を塗りつぶす (■のように)) ■のペ外来患者数 400名以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略 () ■のペ訪問診療数 30件以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方路 () 研修中に定期的に行う教育 当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回程度の全体勉強会を予定) 他の施設で行う教育・研修機会 (日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名 (香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名 (三豊総合病院総合診療専門医研修プログラム) プログラム名 (自治医大後期研修プログラム)	具体的な状況(内科、小児科で同一家族が受診する)
■在宅医療:訪問診療の体制をとっている。患者の急変、緩和ケアに対応している それぞれの概ねの頻度 (医師数名で定期的な訪問診療と緊急時の往診を行っている。緩和ケアも受入れている) 診療実績 (各項目を満たすとき、口を塗りつぶす (■のように)) ■のペ外来患者数 400名以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略	
それぞれの概ねの頻度 (医師数名で定期的な訪問診療と緊急時の往診を行っている。緩和ケアも受入れている) 診療実績 (各項目を満たすとき、口を塗りつぶす (■のように)) ■のベ外来患者数 400名以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略 () ■のべ訪問診療数 30件以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略 (研修中に定期的に行う教育 当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回程度の全体勉強会を予定) 他の施設で行う教育・研修機会 (日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名 (香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名 (吉) 医犬後期研修プログラム) プログラム名 (自治医大後期研修プログラム)	
診療実績(各項目を満たすとき、口を塗りつぶす(■のように)) ■のベ外来患者数 400名以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略 () のべ訪問診療数 30件以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略(研修中に定期的に行う教育 当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回程度の全体勉強会を予定) 他の施設で行う教育・研修機会 (日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラム以外の参加プログラム教 (3) プログラム名 (香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名 (三豊総合病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名 (自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース)	
■のベ外来患者数 400 名以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略 () のべ訪問診療数 30 件以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略(研修中に定期的に行う教育 当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回程度の全体勉強会を予定) 他の施設で行う教育・研修機会 (日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名 (香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名 (三豊総合病院総合診療専門医研修プログラム) プログラム名 (自治医大後期研修プログラム) プログラム名 (自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース)	それぞれの概ねの頻度 (医師数名で定期的な訪問診療と緊急時の往診を行っている。緩和ケアも受入れている)
□上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略 () ■のべ訪問診療数 30 件以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略 (研修中に定期的に行う教育 当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回程度の全体勉強会を予定) 他の施設で行う教育・研修機会 (日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名 (香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名 (百川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名 (自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース)	診療実績(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))
具体的な体制と方略 () ■のべ訪問診療数 30 件以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略(研修中に定期的に行う教育 当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回程度の全体勉強会を予定) 他の施設で行う教育・研修機会 (日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名 (香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名 (三豊総合病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名 (自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース)	■のベ外来患者数 400 名以上/月
●のべ訪問診療数 30 件以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略(研修中に定期的に行う教育 当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回程度の全体勉強会を予定) 他の施設で行う教育・研修機会 (日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名 (香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名 (三豊総合病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名 (自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース)	口上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している
■のべ訪問診療数 30 件以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略(研修中に定期的に行う教育 当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回程度の全体勉強会を予定) 他の施設で行う教育・研修機会 (日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名(香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名(三豊総合病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名(自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース)	***************************************
□上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略(研修中に定期的に行う教育 当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回程度の全体勉強会を予定) 他の施設で行う教育・研修機会 (日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名 (香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名 (三豊総合病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名 (自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース))
具体的な体制と方略(研修中に定期的に行う教育 当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回程度の全体勉強会を予定) 他の施設で行う教育・研修機会 (日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名(香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名(三豊総合病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名(自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース)	■のべ訪問診療数 30 件以上/月
研修中に定期的に行う教育 当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回程度の全体勉強会を予定) 他の施設で行う教育・研修機会 (日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名(香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名(三豊総合病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名(自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース)	- □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している
研修中に定期的に行う教育 当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回程度の全体勉強会を予定) 他の施設で行う教育・研修機会 (日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名(香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名(三豊総合病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名(自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース)	 具体的な体制と方略(
当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回程度の全体勉強会を予定) 他の施設で行う教育・研修機会 (日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名(香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名(三豊総合病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名(自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース)	
(指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回程度の全体勉強会を予定 他の施設で行う教育・研修機会 日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること ネプログラム以外の参加プログラム数 (3) フログラム名 (香川大学総合診療専門医研修プログラム) フログラム名 (三豊総合病院総合診療専門研修プログラム) フログラム名 (自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース)	研修中に定期的に行う教育
他の施設で行う教育・研修機会 (日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名(香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名(三豊総合病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名(自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース)	当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会
(日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加) 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名 (香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名 (三豊総合病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名 (自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース)	(指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回程度の全体勉強会を予定)
他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること 本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名 (香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名 (三豊総合病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名 (自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース)	
本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名 (香川大学総合診療専門医研修プログラム) プログラム名 (三豊総合病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名 (自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース)	(日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加)
プログラム名(香川大学総合診療専門医研修プログラム)	他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること
プログラム名(香川大学総合診療専門医研修プログラム)	ー 本プログラム以外の参加プログラム数 (3)
プログラム名 (自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース)	
	プログラム名(三豊総合病院総合診療専門研修プログラム)
└────────────────────────────────────	プログラム名(自治医大後期研修プログラム総合診療専門研修コース)
	└────────────────────────────────────

総合診療専門研修Ⅰを行う施設ごとの詳細

研修施設名	直島町立診療所			
診療科名	(内科)			
	※病院で研修を行う場合、研修を行う主たる語	沴療科を記載してください	•	
佐乳桂和	■診療所 □病院			
施設情報	施設が病院のとき → 病院病床数(19)床 診療	科病床数(19	9)床
総合診療専門研修Ⅰにおける研修期	(12)カ月			
間				
常勤の認定指導医の配置の有無	□配置あり ■配置なし 常動指導医なしの場合			
	■都道府県の定めるへき地(8. 研修施設群参照)の指定地域である			
	その場合のサポート体制(香川県立中央病院への週1回の研修日を取る)			
研修期間の分割	■なし 口あり 「分割あり」の場合、研修期間の分割について具体的に記入して下さい			
	(((((((((((((((((((()
常勤指導医氏名 1		指導医登録番号	()
常勤指導医氏名 2		指導医登録番号	()
常勤指導医氏名 3	指導医登録番号 ()			
要件(各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))				

研修の内容

■外来診療:生活習慣病、患者教育、心理社会的問題、認知症を含めた高齢者ケアなど

■訪問診療:在宅ケア、介護施設との連携などを経験し在宅緩和ケアにも従事
■地域包括ケア:学校医、地域保健活動などに参加
施設要件 後期高齢者診療 ■研修診療科において後期高齢者の診療を受け入れている
学童期以下の診療(以下のうち一つを選ぶ) 口研修診療科において学童期以下の患者の診療を受け入れている 口学童期以下の患者は受け入れていないが、施設内に研修診療科以外に小児科外来が存在し、そちらで経験を補完す
る □学童期以下の患者は受け入れていないが、近隣の施設において経験を補完する 具体的に、どの施設でどのような頻度で補完するか (
口学童期以下の患者は受け入れておらず、近隣の施設において経験を補完することができない 経験を補完できない理由 (
│ ` │ 学童期以下の患者の診療を経験するための工夫
■アクセスの担保:24 時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている 具体的な体制と方略(当直体制により医師・看護師が対応、訪問診療患者については主治医、訪問看護師が対応
■継続的なケア:一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する
具体的な体制と方略(外来・入院・訪問診療で継続的に診療を行う)
■包括的なケア:一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当 具体的な体制と方略(病棟、外来、訪問診療など多様な現場での診療を行う)
■多様なサービスとの連携:必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する 具体的な体制と方略 (日常診療での連携)
■家族志向型ケア:様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する 具体的な状況 (成人、後期高齢者、超後期高齢者等が同一家族で受診する)
■地域志向型ケア:受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する具体的な内容と方法(地域に出向いての移動健康教室、町全体での講演会などを行ってきた)
■在宅医療:訪問診療の体制をとっている。患者の急変、緩和ケアに対応している それぞれの概ねの頻度(医師数名で定期的な訪問診療と緊急時の往診を行っている。緩和ケアも受入れている)
診療実績(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))
■のベ外来患者数 400名以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略 (
□のべ訪問診療数 20件以上/月
■上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している
具体的な体制と方略(令和2年度についてはコロナの影響により縮小している。
研修中に定期的に行う教育
当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (指導医による週1回の研修時のチェック、電子カルテを使用した遠隔画像診断等を利用したチェック等) 他の施設で行う教育・研修機会 (日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加)
他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること
本プログラム以外の参加プログラム数 (なし) プログラム名 () プログラム名 () プログラム名 ()

※研修施設が2箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー&ペーストして記載すること

総合診療専門研修Iを行う施設ごとの詳細

研修施設名	三豊総合病院
-------	--------

診療科名	(内科)			
	※病院で研修を行う場合、研修を行う主たる診療科を記載してください。			
施設情報	□診療所 ■病院			
加·克·1月 半収	施設が病院のとき → 病院病床数	(416)床 診療和	斗病床数(168)床	
総合診療専門研修Iにおける研修期	(12)カ月			
間				
常勤の認定指導医の配置の有無	■配置あり 口配置なし 常勤指導医なしの場合			
	□ 都道府県の定めるへき地(8. 研修	8施設群参照)の指定地は	或である	
	その場合のサポート体制()	
研修期間の分割	■なし □あり 「分割あり」の場合、研修期間の分割について (具体的に記入して下さい)	
常勤指導医氏名1	安原 ひさ恵	指導医登録番号	(20022110)	
常勤指導医氏名 2		指導医登録番号	()	
常勤指導医氏名3		指導医登録番号	()	
要件(各項目の全てを満たすとき、口	を塗りつぶす (■のように))			
研修の内容 ■外来診療:生活習慣病、患者教育、 ■訪問診療:在宅ケア、介護施設との	連携などを経験し在宅緩和ケアにも			
■地域包括ケア:学校医、地域保健活	·動などに参加 			
施設要件 後期高齢者診療 ■研修診療科において後期高齢者の診	療を受け入れている			
学童期以下の診療(以下のうち一つを選ぶ) □研修診療科において患者の5%以上が学童期以下である ■学童期以下の患者は5%未満だが、施設内に研修診療科以外に小児科外来が存在し、そちらで経験を補完する □学童期以下の患者は5%未満だが、近隣の施設において経験を補完する 具体的に、どの施設でどのような頻度で補完するか (
口学童期以下の患者は5%未満であり 経験を補完できない理由 (、近隣の施設において経験を補完する	ることができない)		
グライン グライ				
プログログライン ディスティ ディスティー ディー ディスティー ディスティー ディスティー ディスティー ディスティー ディスティー ディスティー ディスティー ディー ディスティー ディスティー ディー ディスティー ディスティー ディスティー ディー ディスティー ディー ディスティー ディー ディー ディー ディー ディー ディー ディー ディー ディー デ				

■アクセスの担保:24 時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている

具体的な体制と方略(当直体制により医師・看護師が対応、訪問診療患者については主治医、訪問看護師が対応

■継続的なケア:一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する

具体的な体制と方略 (外来・入院・訪問診療・併設する老人保健施設などで継続的に診療を行う)

- ■包括的なケア: 一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当 具体的な体制と方略(一般病棟(急性期)、療養病棟・老人保健施設(慢性期)、国保総合保健施設(予防・健康 増進)、訪問診療や病棟(緩和ケア)など多様な現場での診療を行う)
- ■多様なサービスとの連携:必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する 具体的な体制と方略(日常診療での連携)
- ■家族志向型ケア:様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する 具体的な状況(内科、小児科で同一家族が受診する)
- ■地域志向型ケア:受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する 具体的な内容と方法(地域に出向いての移動健康教室等)
- ■在宅医療: 訪問診療の体制をとっている。患者の急変、緩和ケアに対応している それぞれの概ねの頻度 (医師数名で定期的な訪問診療と緊急時の往診を行っている。緩和ケアも受け入れている)

診療実績(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))

■のベ外来患者数 1000 名以上/月

口上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略 (
■のべ訪問診療数 100 件以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略(
研修中に定期的に行う教育
当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回の全体勉強会) 他の施設で行う教育・研修機会 (日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加)
他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること
本プログラム以外の参加プログラム数 (3 プログラム名(高松平和病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名(三豊総合病総合診療専門研修プログラム) プログラム名(香川大学医学部付属病院総合診療専門研修プログラム)

※研修施設が2箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー&ペーストして記載すること

総合診療専門研修 I を行う施設ごとの詳細

研修施設名	高松市民病院 塩江分院				
診療科名	(内科)				
	※病院で研修を行う場合、研修を行う主たる診療科を記載してください。				
施設情報	□診療所 ■病院				
ルビュス I 月 干以	施設が病院のとき → 病院病床数(87)床 診療科病床数(87)床				
総合診療専門研修Iにおける研修期間	(12)カ月				
常勤の認定指導医の配置の有無	□配置あり ■配置なし 常勤指導医なしの場合				
	■都道府県の定めるへき地(8. 研修施設群参照)の指定地域である				
	その場合のサポート体制(香川県立中央病院への週1回の研修日を取る)				
研修期間の分割	■なし □あり 「分割あり」の場合、研修期間の分割について具体的に記入して下さい				
	()				
常勤指導医氏名 1	指導医登録番号 ()				
常勤指導医氏名 2	指導医登録番号 ()				
常勤指導医氏名3	指導医登録番号 ()				
	U - 56 h (1 - 2 - 2)				

要件(各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))

研修の内容

■外来診療:生活習慣病、患者教育、心理社会的問題、認知症を含めた高齢者ケアなど

■訪問診療:在宅ケア、介護施設との連携などを経験し在宅緩和ケアにも従事

■地域包括ケア:地域保健活動などに参加

施設要件

後期高齢者診療

■研修診療科において後期高齢者の診療を受け入れている

学童期以下の診療(以下のうち一つを選ぶ)

- □研修診療科において学童期以下の患者の診療を受け入れている
- 口学童期以下の患者は受け入れていないが、施設内に研修診療科以外に小児科外来が存在し、そちらで経験を補完する

)

口学童期以下の患者は受け入れていないが、近隣の施設において経験を補完する

- 具体的に、どの施設でどのような頻度で補完するか(□学童期以下の患者は受け入れておらず、近隣の施設において経験を補完することができない

□学童期以下の患者は受け入れておらず、近隣の施設において経験を補完することができない 経験を補完できない理由(

学童期以下の患者の診療を経験するための工夫
)
■アクセスの担保:24時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている。
具体的な体制と方略 (当直体制により医師・看護師が対応、訪問診療患者については主治医、訪問看護師が対応している。)
■継続的なケア:一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する
具体的な体制と方略(外来・入院・訪問診療で継続的に診療を行う。)
■包括的なケア:一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当
具体的な体制と方略 (病棟、外来、訪問診療など多様な現場での診療を行う。) ■多様なサービスとの連携:必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する
■多様なり一にへての連携: 必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する 具体的な体制と方略 (日常診療での連携)
■家族志向型ケア:様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する
具体的な状況(成人、後期高齢者、超後期高齢者等が同一家族で受診する。)
■地域志向型ケア:受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する具体的な内容と方法(地域に出向いての移動健康教室、町全体での講演会などを行っている。)
■在宅医療:訪問診療の体制をとっている。患者の急変、緩和ケアに対応している
それぞれの概ねの頻度 (医師による定期的な訪問診療と緊急時の往診を行っている。緩和ケアも受入れている。)
診療実績(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))
■のベ外来患者数 400名以上/月
口上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している
具体的な体制と方略()
■のべ訪問診療数 20 件以上/月
口上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している
具体的な体制と方略(
研修中に定期的に行う教育
当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会
(指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回程度の全体勉強会を予定)
他の施設で行う教育・研修機会
(国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加)
他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること
本プログラム以外の参加プログラム数 (なし)
プログラム名(三豊総合病院総合診療専門研修プログラム)
プログラム名()
プログラム名(
Number 10 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

※研修施設が2箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー&ペーストして記載すること

総合診療専門研修Ιを行う施設ごとの詳細

研修施設名	まんのう町国民健康保険造田診療所
診療科名	(内科)
	※病院で研修を行う場合、研修を行う主たる診療科を記載してください。
施設情報	■診療所 □病院
加西文 1月 平以	施設が病院のとき → 病院病床数 () 床 診療科病床数 () 床
総合診療専門研修Ⅰに	(1~12)カ月
おける研修期間	
常勤の認定指導医の配 置の有無	□配置あり ■配置なし 常勤指導医なしの場合
	■ 都道府県の定めるへき地(8. 研修施設群参照)の指定地域である
	その場合のサポート体制(
)

研修期間の分割	■なし □あり 「分割あり」の場合、研修期間の分割について (具体的に記入して下さい)	
常勤指導医氏名 1		指導医登録番号	()	
常勤指導医氏名 2		指導医登録番号	()	
要件(各項目の全てを流	またすとき、□を塗りつぶす(■のよ	うに))			
■訪問診療:在宅ケア、	病、患者教育、心理社会的問題、認知 介護施設との連携などを経験し在宅 医、地域保健活動などに参加		アなど		
施設要件 後期高齢者診療 ■研修診療科において後	会期高齢者の診療を受け入れている				
口学童期以下の患者は受口学童期以下の患者は受 口学童期以下の患者は受 具体的に、どの施設で	章 期以下の患者の診療を受け入れて 合け入れていないが、施設内に研修診 付入れていないが、近隣の施設にお どのような頻度で補完するか(合け入れておらず、近隣の施設におい	療科以外に小児科外 いて経験を補完する		ちらで経験を補完す	- a))
学童期以下の患者の診 (診療を経験するための工夫)		
■アクセスの担保:24 ฿	寺間体制で医療機関が患者の健康問題	風に対応する体制をと	っている		
具体的な体制と方略(時間外の電話は医師に転送されるよ	うになっており、緊	急な場合でも指え	示等できる。)	
■継続的なケア:一定の)患者に対して研修期間中の継続的な	:診療を提供する			
具体的な体制と方略(外来・訪問診療で継続的に診療を行	· う)			
具体的な体制と方略	とで急性期、慢性期、予防・健康増進 (地域のかかりつけ医であるために	幅広いニーズ対応し	ている。)	
	望携:必要な医療機関、介護・福祉機 (医師会との連携や介護・福祉機関)	
	な年齢層を含む同一家族の構成員が	受診する			
□地域志向型ケア:受診	-家族の何世代もが受診している。 らしていない地域住民への集団アプロ		する		
	(地域に出向いての移動健康教室)体制をとっている。患者の急変、緩		 る		
	度(定期的な訪問診療と緩和ケアも				
診療実績(各項目を満た	すとき、□を塗りつぶす(■のよう	(=))			
· · · · —	名以上/月 いが、他施設との連携で工夫してい 美合診療所と隔日で診療しているた		は 350 名以上。)	
□のべ訪問診療数 20 個	牛以上/月				
■上記の要件を満たさな	いが、他施設との連携で工夫してい	る			
具体的な体制と方略(美	自診療所と隔日で診療している。琴	南地区全体で現在 5	件程度。)		
研修中に定期的に行う教	対 育				
(院内感染対策勉強会 他の施設で行う教育・研					
他のプログラムに参加さ	れる場合は以下の欄を記載すること				
	コプログラム数 (2 8合病院総合診療専門研修プログラム □学医学部付属病院専門研修プログラ				

総合診療専門研修Iを行う施設ごとの詳細

診療科名 (内科) ※病院で関係を行う違心、関係を行う主たら診療料を起転してください。 施設情報	研修施設名	まんのう町国民健康保険美合診療所		
■診療所 □病院	診療科名	(内科)		
施設が病院のとき - 病院病床数 (※病院で研修を行う場合、研修を行う主たる診療科を記載してください。		
施設が病験のとき 一 病放病疾数 (14-514-5	■診療所 □病院		
	施設情報 	 施設が病院のとき → 病院病床数	()床 診療科	病床数()床
常勤の認定指導医の配置あり ■配置あり ■配置なし 常勤指導医なしの場合 ■ 都道府県の定めるへき地(8. 研修施設群参照)の指定地域である その場合のサポート体制())	総合診療専門研修Ⅰに	(1~12)カ月		
画の有無 常動指導医なしの場合 ■ 都道府県の定めるへき地(8. 研修施設群参照)の指定地域である その場合のサポート体制(おける研修期間			
での場合のサポート体制(□ なし □ あり 「分類あり」の場合、研修期間の分割について具体的に記入して下さい () 常動指導医氏名 1 指導医登録番号 ()) 学動指導医氏名 2 指導医登録番号 ()) 学事的指導医氏名 2 指導医登録番号 ()) 学事的指導医氏名 2 指導医登録番号 ()) 学事の大容 : 生活習慣病、患者教育、心理社会的問題、認知症を含めた高齢者ケアなど ■訪問診療:在宅ケア、介護施設との連携などを経験し在宅緩和ケアにも従事 ■地域包括ケア:学校医、地域保健活動などに参加 施設要件 () ・				
研修期間の分割 ■なし □あり 「分割あり」の場合。研修期間の分割について具体的に記入して下さい (「常動指導医氏名 1 指導医登録番号 () 要件(各項目の全てを満たすとき、口を塗りつぶす(■のように)) 研修の内容 ■外来診療:生活習慣病、患者教育、心理社会的問題、認知症を含めた高齢者ケアなど ■助問診療:在宅ケア、介護施設との連携などを経験し在宅緩和ケアにも従事 ■地域包括ケア:学校医、地域保健活動などに参加 施設要性 後期高齢者診療 ■研修診療料において後期高齢者の診療を受け入れている 学童期以下の診療(以下のうちーつを選ぶ) ■研修診療料において学童期以下の患者は受け入れていないが、施設内に研修診療料以外に小児科外来が存在し、そちらで経験を補完する □学童期以下の患者は受け入れていないが、遊園の施設において経験を補完する 具体的に、どの施設でどのような頻度で補完するか() □学童期以下の患者は受け入れていないが、遊園の施設において経験を補完する 具体的に、どの施設でどのような頻度で補完するか() □学童期以下の患者は受け入れているが、近隣の施設において経験を補完することができない経験を持定さない理由() 学童期以下の患者の診療を経験するための工夫 (■ 都道府県の定めるへき地(8.	研修施設群参照)の指	官定地域である
「分割あり」の場合: 研修期間の分割について具体的に記入して下さい (その場合のサポート体制()
常動指導医氏名 2 要件 (各項目の全てを満たすとき、口を塗りつぶす (■のように)) 砂修の内容 ■外来診療:生活習慣病、患者教育、心理社会的問題、認知症を含めた高齢者ケアなど ■訪問診療:在宅ケア、介護施設との連携などを経験し在宅緩和ケアにも従事 ■地域包括ケア:学校医、地域保健活動などに参加 施設要件 後期高齢者診療 ■研修診療科において後期高齢者の診療を受け入れている 「学童期以下の診療(以下のうち一つを選ぶ) ■研修診療科において学童期以下の患者の診療を受け入れている 「学童期以下の患者は受け入れていないが、施設内に研修診療科以外に小児科外来が存在し、そちらで経験を補完する 「学童期以下の患者は受け入れていないが、施設内に研修診療科以外に小児科外来が存在し、そちらで経験を補完する 具体的に、どの施設でどのような頻度で補完するか() 「学童期以下の患者は受け入れておらず、近隣の施設において経験を補完することができない 経験を補完できない理由() 「学童期以下の患者の診療を経験するための工夫 () ■アクセスの担保:24時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている 具体的な体制と方略 (時間外の電話は医師に転送されるようになっており、緊急な場合でも指示等できる) ■継続的なケア:一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する 具体的な体制と方略 (所書の受験が表している) は続続のな情報と方路 (地域のかかりつけ診療所であるために幅広いニーズに対応している) ■多様なサービスとの連携:必要な医療機関、介護・福祉機関的保着と適切に連携する 具体的な体制と方略 (地域のかかりつけ診療所であるために幅広いニーズに対応している) ■多様なサービスとの連携:必要な医療機関、介護・福祉機関的保着と連携を密にしている) ■家様なサービスとの連携:必要な医療機関、介護・福祉機関的保着と連携を密にしている) ■家族本の中グア:様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する 具体的な状況 (同一家族の何世代もが受診している)	研修期間の分割	「分割あり」の場合、研修期間の分割について	具体的に記入して下さい)
要件(各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす(■のように)) 研修の内容 ■外来診療:生活習慣病、患者教育、心理社会的問題、認知症を含めた高齢者ケアなど ■訪問診療:在宅ケア、介護施設との連携などを経験し在宅緩和ケアにも従事 ■地域包括ケア:学校医、地域保健活動などに参加 施設要性 後期高齢者診療 ■研修診療科において後期高齢者の診療を受け入れている 学童期以下の診療(以下のうち一つを選ぶ) ■研修診療科において学童期以下の患者お診療を受け入れている □学童期以下の患者は受け入れていないが、施設内に研修診療科以外に小児科外来が存在し、そちらで経験を補完する □学童期以下の患者は受け入れていないが、近隣の施設において経験を補完する 具体的に、どの施設でどのような頻度で補完するか(□学童期以下の患者は受け入れておらず、近隣の施設において経験を補完するよができない経験を補完できない理由(学童期以下の患者の診療を経験するための工夫 (■アクセスの担保:24 時間外の電話は医師に転送されるようになっており、緊急な場合でも指示等できる) ■経続的なケア:一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する 具体的な体制と方略(時間外の電話は医師に転送されるようになっており、緊急な場合でも指示等できる) ■経続的なケア:一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する 具体的な体制と方略(ゆ来・訪問診療で継続的に診療を行う) ■包括的なケア:一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当 具体的な体制と方路(地域のかかりつけ診療所であるために幅広いニーズに対応している) ■多様なサービスとの連携・必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する 具体的な体制と方路(医師会との連携や、介護・福祉機関関係者と連携を密にしている) ■家様本サービスとの連携・必要な医療機関、介護・福祉機関関係者と連携を密にしている) ■家様本サービスとの連携・必要な医療機関、介護・福祉機関関係者と連携を密にしている)	常勤指導医氏名 1		指導医登録番 号	()
分来診療:生活習慣病、患者教育、心理社会的問題、認知症を含めた高齢者ケアなど ■別問診療:在宅ケア、介護施設との連携などを経験し在宅緩和ケアにも従事 ■地域包括ケア:学校医、地域保健活動などに参加 施設要性 (後期高齢者診療 ■研修診療科において後期高齢者の診療を受け入れている 学童期以下の診療(以下のうち一つを選ぶ) ■研修診療科において学童期以下の患者の診療を受け入れている 学童期以下の患者は受け入れていないが、施設内に研修診療科以外に小児科外来が存在し、そちらで経験を補完する □学童期以下の患者は受け入れていないが、近隣の施設において経験を補完する 単学童期以下の患者は受け入れていないが、近隣の施設において経験を補完する 単学童期以下の患者は受け入れていないが、近隣の施設において経験を補完する 集験を補完できない理由())	常勤指導医氏名 2		指導医登録番号	()
■外来診療:生活習慣病、患者教育、心理社会的問題、認知症を含めた高齢者ケアなど ■訪問診療:在宅ケア、介護施設との連携などを経験し在宅緩和ケアにも従事 ■地域包括ケア:学校医、地域保健活動などに参加 施設要性 後期高齢者診療 ■研修診療科において後期高齢者の診療を受け入れている 学童期以下の診療(以下のうち一つを選ぶ) ■研修診療科において学童期以下の患者の診療を受け入れている □学童期以下の患者は受け入れていないが、施設内に研修診療科以外に小児科外来が存在し、そちらで経験を補完する □学童期以下の患者は受け入れていないが、近隣の施設において経験を補完する 具体的に、どの施設でどのような頻度で補完するか() □学童期以下の患者は受け入れておらず、近隣の施設において経験を補完することができない 総験を補完できない理由() 学童期以下の患者の診療を経験するための工夫 () ■アクセスの担保:24 時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている 具体的な体制と方略(時間外の電話は医師に転送されるようになっており、緊急な場合でも指示等できる) ■継続的なケア:一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する 具体的な体制と方略(外来・訪問診療で継続的に診療を行う) ■包括的なケア:一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当 具体的な体制と方略(地域のかかりつけ診療所であるために幅広いニーズに対応している) ■多様なサービスとの連携:必要な医療機関、介護・福祉機関はどと適切に連携する 具体的な体制と方略(医師会との連携や、介護・福祉機関はどと適切に連携する 具体的な体制と方略(医師会との連携や、介護・福祉機関はどと適切に連携する 具体的な状況(同一家族の何世代もが受診している)	要件(各項目の全てを満	たすとき、□を塗りつぶす(■のよ	うに))	
 後期高齢者診療 ■研修診療科において後期高齢者の診療を受け入れている 学童期以下の診療(以下のうち一つを選ぶ) ■研修診療科において学童期以下の患者の診療を受け入れている □学童期以下の患者は受け入れていないが、施設内に研修診療科以外に小児科外来が存在し、そちらで経験を補完する □学童期以下の患者は受け入れていないが、近隣の施設において経験を補完する 具体的に、どの施設でどのような頻度で補完するか () □学童期以下の患者は受け入れておらず、近隣の施設において経験を補完することができない経験を補完できない理由 () 学童期以下の患者の診療を経験するための工夫 () ■アクセスの担保: 24 時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている 具体的な体制と方略 (時間外の電話は医師に転送されるようになっており、緊急な場合でも指示等できる) ■継続的なケア: 一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する 具体的な体制と方略 (か来・訪問診療で継続的に診療を行う) ■包括的なケア: 一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当具体的な体制と方略 (地域のかかりつけ診療所であるために幅広いニーズに対応している) ■多様なサービスとの連携:必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する具体的な体制と方略 (医師会との連携や、介護・福祉機関などと適切に連携する具体的な体制と方略 (医師会との連携や、介護・福祉機関などと適切に連携する具体的な体制と方略 (医師会との連携や、介護・福祉機関係者と連携を密にしている) ■家族志向型ケア:様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する具体的な状況 (同一家族の何世代もが受診している) 	■外来診療:生活習慣病 ■訪問診療:在宅ケア、	介護施設との連携などを経験し在宅		アなど
■研修診療科において学童期以下の患者の診療を受け入れている □学童期以下の患者は受け入れていないが、施設内に研修診療科以外に小児科外来が存在し、そちらで経験を補完する □学童期以下の患者は受け入れていないが、近隣の施設において経験を補完する 具体的に、どの施設でどのような頻度で補完するか() □学童期以下の患者は受け入れておらず、近隣の施設において経験を補完することができない 経験を補完できない理由() 学童期以下の患者の診療を経験するための工夫 () ■アクセスの担保:24時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている 具体的な体制と方略(時間外の電話は医師に転送されるようになっており、緊急な場合でも指示等できる) ■継続的なケア:一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する 具体的な体制と方略(外来・訪問診療で継続的に診療を行う) ■包括的なケア:一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当 具体的な体制と方略(地域のかかりつけ診療所であるために幅広いニーズに対応している) ■多様なサービスとの連携:必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する 具体的な体制と方略(医師会との連携や、介護・福祉機関関係者と連携を密にしている) ■家族志向型ケア:様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する 具体的な状況(同一家族の何世代もが受診している)	後期高齢者診療	·期高齢者の診療を受け入れている		
() ■アクセスの担保: 24 時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている 具体的な体制と方略 (時間外の電話は医師に転送されるようになっており、緊急な場合でも指示等できる) ■継続的なケア: 一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する 具体的な体制と方略 (外来・訪問診療で継続的に診療を行う) ■包括的なケア: 一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当 具体的な体制と方略 (地域のかかりつけ診療所であるために幅広いニーズに対応している) ■多様なサービスとの連携: 必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する 具体的な体制と方略 (医師会との連携や、介護・福祉機関関係者と連携を密にしている) ■家族志向型ケア: 様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する 具体的な状況 (同一家族の何世代もが受診している)	■研修診療科において学童期以下の患者の診療を受け入れている □学童期以下の患者は受け入れていないが、施設内に研修診療科以外に小児科外来が存在し、そちらで経験を補完する □学童期以下の患者は受け入れていないが、近隣の施設において経験を補完する 具体的に、どの施設でどのような頻度で補完するか(□学童期以下の患者は受け入れておらず、近隣の施設において経験を補完することができない			
■アクセスの担保: 24 時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている 具体的な体制と方略(時間外の電話は医師に転送されるようになっており、緊急な場合でも指示等できる) ■継続的なケア: 一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する 具体的な体制と方略(外来・訪問診療で継続的に診療を行う) ■包括的なケア: 一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当 具体的な体制と方略(地域のかかりつけ診療所であるために幅広いニーズに対応している) ■多様なサービスとの連携: 必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する 具体的な体制と方略(医師会との連携や、介護・福祉機関関係者と連携を密にしている) ■家族志向型ケア: 様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する 具体的な状況(同一家族の何世代もが受診している)	学童期以下の患者の診 	漆を経験するための工夫		
具体的な体制と方略 (時間外の電話は医師に転送されるようになっており、緊急な場合でも指示等できる) ■継続的なケア:一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する 具体的な体制と方略 (外来・訪問診療で継続的に診療を行う) ■包括的なケア:一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当 具体的な体制と方略 (地域のかかりつけ診療所であるために幅広いニーズに対応している) ■多様なサービスとの連携:必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する 具体的な体制と方略 (医師会との連携や、介護・福祉機関関係者と連携を密にしている) ■家族志向型ケア:様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する 具体的な状況 (同一家族の何世代もが受診している)	,			
■継続的なケア:一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する 具体的な体制と方略 (外来・訪問診療で継続的に診療を行う) ■包括的なケア:一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当 具体的な体制と方略 (地域のかかりつけ診療所であるために幅広いニーズに対応している) ■多様なサービスとの連携:必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する 具体的な体制と方略 (医師会との連携や、介護・福祉機関関係者と連携を密にしている) ■家族志向型ケア:様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する 具体的な状況 (同一家族の何世代もが受診している)				
■包括的なケア: 一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当 具体的な体制と方略(地域のかかりつけ診療所であるために幅広いニーズに対応している) ■多様なサービスとの連携: 必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する 具体的な体制と方略(医師会との連携や、介護・福祉機関関係者と連携を密にしている) ■家族志向型ケア: 様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する 具体的な状況(同一家族の何世代もが受診している)	■継続的なケア:一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する			
具体的な体制と方略 (地域のかかりつけ診療所であるために幅広いニーズに対応している) ■多様なサービスとの連携:必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する 具体的な体制と方略 (医師会との連携や、介護・福祉機関関係者と連携を密にしている) ■家族志向型ケア:様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する 具体的な状況 (同一家族の何世代もが受診している)	具体的な体制と方略(外来・訪問診療で継続的に診療を行	う)	
具体的な体制と方略 (医師会との連携や、介護・福祉機関関係者と連携を密にしている) ■家族志向型ケア:様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する 具体的な状況 (同一家族の何世代もが受診している)	具体的な体制と方略 (地域のかかりつけ診療所であるために幅広いニーズに対応している)			
具体的な状況(同一家族の何世代もが受診している)	具体的な体制と方略(医師会との連携や、介護・福祉機関関係者と連携を密にしている)			
口地域志向型ケア・受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する	具体的な状況 (同一家族の何世代もが受診している)			
具体的な内容と方法(
■在宅医療:訪問診療の体制をとっている。患者の急変、緩和ケアに対応している それぞれの概ねの頻度(定期的な訪問診療と緩和ケアも含めた緊急時の往診を行っている。)				
診療実績(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))				

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
□のベ外来患者数 400名以上/月 ■上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している
■工記の安件を過ださないが、他地設との建務で工犬している 具体的な体制と方略(造田診療所と隔日で診療しているため、琴南地区全体では320名以上。)
□のべ訪問診療数 20件以上/月
■上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している
具体的な体制と方略(造田診療所と隔日で診療している。琴南地区全体で現在2名程度。
研修中に定期的に行う教育
当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (院内感染対策勉強会、外来診療に関するカンファレンス) 他の施設で行う教育・研修機会 (国保診療施設協議会研修会、その他研修会に参加。)
他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること
本プログラム以外の参加プログラム数 (2) プログラム名 (三豊総合病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名 (香川大学医学部付属病院専門研修プログラム) プログラム名 ()

総合診療専門研修 I を行う施設ごとの詳細

研修施設名	三豊市立みとよ市民病院			
診療科名	(内科)			
	※病院で研修を行う場合、研修を行う主たる	診療科を記載してください	N _o	
佐乳桂和	□診療所 ■病院			
施設情報	施設が病院のとき → 病院病床数	()床 診療科病	原床数 (92) 原	末
総合診療専門研修Ⅰにおける研修期	(6)カ月			
間				
常勤の認定指導医の配置の有無	□配置あり ■配置なし 常勤指導医なしの場合			
	■ 都道府県の定めるへき地(8. 研修施設群参照)の指定地域である			
	その場合のサポート体制(
)
研修期間の分割	■なし □あり 「分割あり」の場合、研修期間の分割について	- 具体的に記入して下さい		
	()
常勤指導医氏名 1	潟中淳一	指導医登録番号	()
常勤指導医氏名 2		指導医登録番号	()
常勤指導医氏名 3		指導医登録番号	()

要件(各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))

研修の内容

■外来診療:生活習慣病、患者教育、心理社会的問題、認知症を含めた高齢者ケアなど

■訪問診療:在宅ケア、介護施設との連携などを経験し在宅緩和ケアにも従事

■地域包括ケア:学校医、地域保健活動などに参加

施設要件

後期高齢者診療

■研修診療科において後期高齢者の診療を受け入れている

学童期以下の診療(以下のうち一つを選ぶ)

- ■研修診療科において学童期以下の患者の診療を受け入れている
- 口学童期以下の患者は受け入れていないが、施設内に研修診療科以外に小児科外来が存在し、そちらで経験を補完する
- □学童期以下の患者は受け入れていないが、近隣の施設において経験を補完する 具体的に、どの施設でどのような頻度で補完するか

() □学童期以下の患者は受け入れておらず、近隣の施設において経験を補完することができない 経験を補完できない理由
(
学童期以下の患者の診療を経験するための工夫
)
■アクセスの担保:24 時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている
具体的な体制と方略 (当直体制により医師・看護師が対応、訪問診療患者については主治医、訪問看護師が対応)
■継続的なケア:一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する
具体的な体制と方略(外来・入院・訪問診療・併設する老人保健施設などで継続的に診療を行う)
■包括的なケア:一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当 具体的な体制と方略 (一般病棟 (急性期)、療養病棟・老人保健施設 (慢性期)、国保総合保健施設 (予防・健康 増進)、訪問診療や病棟 (緩和ケア) など多様な現場での診療を行う)
│■多様なサービスとの連携:必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する │ 具体的な体制と方略(日常診療での連携、香川シームレスケア研究会など地域の医療介護連携事業への参加)
■家族志向型ケア:様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する 具体的な状況 (内科、小児科で同一家族が受診する)
■地域志向型ケア:受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する 具体的な内容と方法 (地域での健康講演会を実施、患者家族に介護教室を実施、病院広報の全戸配布)
■在宅医療:現在、訪問診療は休止中であるが、訪問看護患者の急変、緩和ケアに対応している。
診療実績(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))
■のベ外来患者数 400名以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略 (
■上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している
具体的な体制と方略(
研修中に定期的に行う教育
(指導医によるカルテチェック、毎週の振返りのためのカンファレンス、月1回の全体勉強会) 他の施設で行う教育・研修機会 (日本プライマリ・ケア連合学会四国ブロック会、その他研修会に参加)
他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること
本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名 (三豊総合病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名 (高松平和病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名 (香川大学医学部総合診療科プログラム)
総合診療専門研修「を行う施設ごとの詳細

研修施設名	さぬき市民病院		
診療科名	(内科)		
	※病院で研修を行う場合、研修を行う主たる診療科を記載してください。		
施設情報	□診療所 ■病院		
//也 お文 1月 羊以	施設が病院のとき → 病院病床数(179)床 診療科病床数(80)床		
総合診療専門研修Iにおける研修期	(1~12)カ月		
間			
常勤の認定指導医の配置の有無	■配置あり □配置なし 常勤指導医なしの場合		
	■都道府県の定めるへき地(8. 研修施設群参照)の指定地域である		
	その場合のサポート体制(
	,		

研修期間の分割	■なし □あり 「分割あり」の場合, 研	修期間の分割について具体的に	記入して下さい)	١
常勤指導医氏名1	竹内 洋平	指導医登録番号	(2865)
常勤指導医氏名 2		指導医登録番号	()
常勤指導医氏名3		指導医登録番号	()
	 □を塗りつぶす (■のよう)	(
研修の内容 ■外来診療:生活習慣病、患者教育 ■訪問診療:在宅ケア、介護施設。 ■地域包括ケア:学校医、地域保修 施設要件 後期高齢者診療	との連携などを経験し在宅緩 建活動などに参加			
■研修診療科において後期高齢者の 学童期以下の診療(以下のうちーで 一研修診療科において学童期以下の ■学童期以下の患者は受け入れている 一学童期以下の患者は受け入れてい 具体的に、どの施設でどのような (一学童期以下の患者は受け入れてい	つを選ぶ) の患者の診療を受け入れていれないが、施設内に研修診療を いないが、施設内に研修診療を いないが、近隣の施設においな頻度で補完するか	科以外に小児科外来が存在し、 C経験を補完する)	そちらで経験を	補完す
経験を補完できない理由 (学童期以下の患者の診療を経験 ^を	するための工夫)		
■アクセスの担保:24 時間体制で 具体的な体制と方略(超高齢者、 ■継続的なケア:一定の患者に対 具体的な体制と方略(担当入院)	多臓器に問題のある患者、心図 して研修期間中の継続的な診察	目的問題も抱える患者の入院加持 なを提供する	寮を幅広く経験	する。)
■包括的なケア:一施設で急性期、 具体的な体制と方略(各診療: 他職種による包括的なケアをシ ■多様なサービスとの連携:必要? 具体的な体制と方略(サービ	科、リハビリテーション科、 ームレスに行う。) な医療機関、介護・福祉機関?	栄養サポートチーム、緩和ケア などと適切に連携する	チームなどと連	護携し、
■家族志向型ケア:様々な年齢層: 具体的な状況(食事習慣等に ■地域志向型ケア:受診していなし	を含む同一家族の構成員が受詞 伴う疾病に対する家族への指	∮する 導、診療も行っている。)		
具体的な内容と方法 (市民公 ■在宅医療:訪問診療の体制をと それぞれの概ねの頻度 (平日	っている。患者の急変、緩和ケ	アアに対応している	も行っている)
診療実績(各項目を満たすとき、[■のベ外来患者数 400名以上/月 □上記の要件を満たさないが、他が 具体的な体制と方略])		
(■のべ訪問診療数 20件以上/月 □上記の要件を満たさないが、他が	施設との連携で工夫している)	
具体的な体制と方略(研修中に定期的に行う教育)
当該施設で行う勉強会・カンファ (症例検討会・カルテ回診・外部 他の施設で行う教育・研修機会	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
)				

本プログラム以外の参加プログラム数 (3)
プログラム名 (香川大学医学部附属病院内科プログラム)
プログラム名(三豊総合病院総合診療専門研修プログラム)
プログラム名(高松赤十字病院内科専門研修プログラム)

総合診療専門研修Iを行う施設ごとの詳細

研修施設名	綾川町国民健康保険綾上診療所		
診療科名	(内科)		
	 ※病院で研修を行う場合、研修を行う主たる	診療科を記載してください	١.
施設情報	■診療所 □病院		
<u>がでまず、1月半収</u>	施設が病院のとき → 病院病床数	()床 診療科症	床数(0)床
総合診療専門研修Iにおける研修期	(6)カ月		
間			
常勤の認定指導医の配置の有無	■配置あり 口配置なし 常勤指導医なしの場合		
	□ へき地・離島であると都道府県により法的に指定されている地区の施設である		
	その場合のサポート体制 ()		
研修期間の分割	■なし □あり 「分割あり」の場合、研修期間の分割について具体的に記入して下さい ()		
常勤指導医氏名 1	十枝 めぐみ	指導医登録番号	(22105640)
常勤指導医氏名 2		指導医登録番号	(空欄)
常勤指導医氏名3		指導医登録番号	(空欄)

要件(各項目の全てを満たすとき、口を塗りつぶす(■のように))

研修の内容

- ■外来診療:上気道炎をはじめとする commom disease 高齢者の慢性疾患 ロコモティブ症候群の管理 指導
- ■訪問診療:住み慣れた家でその人らしく最期まで過ごせるよう多職種と連携し、陶病院の応援も受けながら 24 時間 365 日体制で在宅療養を支援。
- ■地域包括ケア:学校医として毎日学校で保健指導を行い、小児生活習慣病予防対策に力を入れている

施設要件

後期高齢者診療

■研修診療科において後期高齢者の診療を受け入れている

学童期以下の診療(以下のうち一つを選ぶ)

- ■研修診療科において学童期以下の患者の診療を受け入れている
- □学童期以下の患者は受け入れていないが、施設内に研修診療科以外に小児科外来が存在し、そちらで経験を補完する
- 口学童期以下の患者は受け入れていないが、近隣の施設において経験を補完する 具体的に、どの施設でどのような頻度で補完するか

(口学童期以下の患者は受け入れておらず、近隣の施設において経験を補完することができない

経験を補完できない理由 ()

学童期以下の患者の診療を経験するための工夫

)

■アクセスの担保:24時間体制で医療機関が患者の健康問題に対応する体制をとっている。

具体的な体制と方略(在宅療養支援診療所の認定を取得しており、陶病院と協力して 24 時間 365 日体制で地域の医療を支えている。

■継続的なケア:一定の患者に対して研修期間中の継続的な診療を提供する。

具体的な体制と方略 (殆どの患者が家族ぐるみで受診しており、長期にわたり、疾患を管理し看取りまで行っている。)

別添1 専門研修プログラムの概要と診療実績
■包括的なケア:一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを幅広く担当。 具体的な体制と方略(上気道炎等の急性疾患、生活習慣病等の慢性疾患、予防接種、健康診断、がん検診、在宅緩 和ケアを含む看取りまで幅広く行っている
■多様なサービスとの連携:必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する。 具体的な体制と方略(診療所内で訪問看護、通所リハビリを実施。近隣の訪問看護ステーションと連携。週1回は 在宅患者に対する連絡会を実施し、適宜地域ケアカンファレンスにも参加。)
■家族志向型ケア:様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する。 具体的な体制と方略(家族ぐるみ数世代にわたって受診する患者が多く、家族内での急性疾患の発症や家族内で問題が起こった際の外部支援の導入などに素早く対応している。)
■地域志向型ケア:受診していない地域住民への集団アプローチを計画的に実施する。 具体的な体制と方略(地域内各公民館や集会所で開かれている老人会に年1回は必ず参加し健康教育を行っている。 また、併設の保健センターで実施している月1回の健康教室のうち年1回は必ず担当している。)
■在宅医療:訪問診療の体制をとっている。患者の急変、緩和ケアに対応している。 具体的な体制と方略(在宅療養支援診療所として 24 時間 365 日対応しており、週 2 回定期の訪問診療日以外の臨時 往診依頼にもできるだけ速やかに対応している。院内の訪問看護及び近隣の訪問看護ステーションとも連携、在宅 での看取りは年 10 回程度行っている。)
診療実績(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))
■のベ外来患者数 400名以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略 (
■のべ訪問診療数 20 件以上/月
口上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略(
研修中に定期的に行う教育
当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (毎週月曜日 昼 在宅患者連絡会 毎日夕方(診療後)振り返りカルテチェック 毎月最終月曜日 職員全体 カンファレンス) 他の施設で行う教育・研修機会(月1回 医師会勉強会 隔月 生活習慣病予防多職種研修会 隔月 在宅ケア多職種 研修会)
他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること

本プログラム以外	√の参加プログラム数 (1)
プログラム名(高松平和病院総合診療専門研修プ	ログラム)	
プログラム名()	
プログラム名()	

総合診療専門研修 **Ⅱ**

総合診療専門研修Ⅱの施設一覧

都道府県 コード	医療機関 コード	へき地・離島、被災地 (該当する場合はチェック)	施設名	基幹施設・ 連携施設の別
37	7011674	□へき地・離島 □被災地	香川県立中央病院	■基幹 □連携
37	7010379	□へき地・離島 □被災地	三豊総合病院	□基幹 ■連携
37	8011186	□へき地・離島 □被災地	香川大学医学部附属病院、	□基幹 ■連携

別添1 専門研修プログラムの概要と診療実績

37	0114731	口へき地・離島 口被災地	高松平和病院	□基幹 ■連携
		□へき地·離島 □被災地	高松赤十字病院	□基幹 ■連携

総合診療専門研修Ⅱを行う施設ごとの詳細

研修施設名	香川県立中央病院		
診療科名	(総合診療科) 別添1	専門研修プログラ	ムの概要と診療実績
	※病院で研修を行う場合、研修を行う主たる	診療科を記載してください	۸.
施設情報	病院病床数(531)床	診療科病床数(3)床
総合診療専門研修Ⅱにおける研修期	(6)) カ月		
間			
常勤指導医の有無	□なし ■あり		
	常勤指導医なしの場合		
	□ へき地・離島であると都道府県により法的に指定されている地区の施設である		
	その場合のサポート体制(
)
研修期間の分割	■なし 口あり 「分割あり」の場合、研修期間の分割について	目体的に記入して下さい	
		XWINCHOXO CT CV)
常勤指導医氏名 1	高口浩一	指導医登録番号	(16040320)
常勤指導医氏名 2	松村周司	指導医登録番号	(23200740)
常勤指導医氏名 3		指導医登録番号	()

要件(各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))

研修の内容

- ■病棟診療:病棟は臓器別ではない。主として成人・高齢入院患者や複数の健康問題(心理・社会・倫理的問題を含む)を抱える患者の包括ケア、緩和ケアなどを経験する。
- ■外来診療:臓器別ではない外来で、救急も含む初診を数多く経験し、複数の健康問題をもつ患者への包括的ケアを経験する

施設要件

- ■一般病床ないしは地域包括ケア病床を有する
- ■救急医療を提供している

病棟診療:以下の全てを行っていること

■高齢者(特に虚弱)ケア

具体的な体制と方略(リハビリ、NST ラウンド、感染症ラウンド、救急救命病棟等)

■複数の健康問題を抱える患者への対応

具体的な体制と方略 (RST、WOG、褥瘡、感染症ラウンド等)

■必要に応じた専門医との連携

具体的な体制と方略(各専門医へのコンサルテーションで対応)

■心理・社会・倫理的複雑事例への対応

具体的な体制と方略(リエゾン外来、

■癌・非癌患者の緩和ケア

具体的な体制と方略 (緩和ケア外来、緩和ケアチームによるラウンド)

■退院支援と地域連携機能の提供

具体的な体制と方略(総合評価、退院支援加算に基づく項目を満たす退院支援業務、地域連携室との連携)

■在宅患者の入院時対応

具体的な体制 (在宅患者さんの救急対応に柔軟に対応している

外来診療:以下の診療全てを行っていること

■救急外来及び初診外来

具体的な体制と方略 (土日祝日 夜間の救急外来を担当し初診、再診外来を担当する)

■臓器別ではない外来で幅広く多くの初診患者

具体的な体制と方略 (総合診療科で発熱や浮腫、体重減少等多くの患者さんの初診患者の診察を行う。)

■よくある症候と疾患

具体的な体制と方略(総合診療科外来や救急外来で発熱、咳、腹痛、頭痛等の軽症から重傷者までの診察をし診断治療を行う)

■臨床推論・EBM

具体的な体制と方略(総合診療カンファレンスで臨床推論や EBM に基づく症例検討会や抄読会を行う。)

■複数の健康問題への包括的なケア

具体的な体制と方略(地域連携室と連携し訪問診療を軸に身体障害者認定や介護保険等の利用を促し在宅復帰への 支援を行う。)

■診断困難患者への対応

具体的な体制と方略(他の専門科との連携やコンサルテーション、総合診療科でのケースカンファレンス等にて 検討する)

診療実績(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))

■当該診療科におけるのベ外来患者数 200名以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略(న
■当該診療科における入院患者総数 20件以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している	న
具体的な体制と方略()
研修中に定期的に行う教育	
当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の (総合診療科カンファレンス、感染症科、緩和ケア、ペイン 他の施設で行う教育・研修機会 (感染症サーベーランス等)	
他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること	
本プログラム以外の参加プログラム数 (3)

総合診療専門研修Ⅱを行う施設ごとの詳細

研修施設名	三豊総合病院						
診療科名	(総合内科)						
	※病院で研修を行う場合、研修を行う主たる	診療科を記載してください	•				
施設情報	病院病床数 (416)床 診療	科病床数 (168)	床				
総合診療専門研修Ⅱにおける研修期	(6)カ月						
間							
常勤指導医の有無	□なし ■あり 常勤指導医なしの場合						
	□ 都道府県の定めるへき地(8. 研修	§施設群参照)の指定地域	域である				
	その場合のサポート体制(
)				
研修期間の分割	■なし □あり 「分割あり」の場合、研修期間の分割について (具体的に記入して下さい)				
		指導医登録番号	(16005040)				
常勤指導医氏名 2	藤川 達也	指導医登録番号	(22301720)				
常勤指導医氏名 3	神野 秀基	指導医登録番号	(18020950)				
常勤指導医氏名 4	遠藤 日登美	指導医登録番号	(19051090)				
常勤指導医氏名 5	安原 ひさ恵	指導医登録番号	(16007130)				
常勤指導医氏名 6	吉田 泰成	指導医登録番号	(19051090)				

要件(各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))

研修の内容

- ■病棟診療:病棟は臓器別ではない。主として成人・高齢入院患者や複数の健康問題(心理・社会・倫理的問題を含む)を抱える患者の包括ケア、緩和ケアなどを経験する。
- ■外来診療:臓器別ではない外来で、救急も含む初診を数多く経験し、複数の健康問題をもつ患者への包括的ケアを経験する

施設要件

- ■一般病床ないしは地域包括ケア病床を有する
- ■救急医療を提供している

病棟診療:以下の全てを行っていること

■高齢者(特に虚弱)ケア 具体的な体制と方略(

■複数の健康問題を抱える患者への対応
具体的な体制と方略(
■必要に応じた専門医との連携 ■はかなた制トナ酸(・淡化器・呼吸器も、スラート、ス等に中科以内の内科医・体制領科医・病理医の会想)
具体的な体制と方略 (消化器・呼吸器カンファレンス等に内科以外の外科医、放射線科医、病理医の参加) ■心理・社会・倫理的複雑事例への対応
■心理・社会・倫理的複雑事例への対応 具体的な体制と方略()
■癌・非癌患者の緩和ケア
具体的な体制と方略(緩和ケア外来、緩和ケア病棟、その他外来指導)
■退院支援と地域連携機能の提供
具体的な体制と方略(入院サポートセンターと適切に連携している。外来では地域連携機能を存分に活用して紹介
患者の受け入れを広く行っている。)
■在宅患者の入院時対応
具体的な体制(
<u>外来診療</u> : 以下の診療全てを行っていること
■救急外来及び初診外来
具体的な体制と方略 (初診外来での患者数ができており、救命救急センターを開設している。) ■臓器別ではない外来で幅広く多くの初診患者
■臓器がではないが未で幅広く多くの初診患者 具体的な体制と方略()
■よくある症候と疾患
■よくめる症候と疾患 具体的な体制と方略(common disease も数多く来院、入院で経験できる。)
無臨床推論・EBM
■
り教育経験を積むことも出来る。)
■複数の健康問題への包括的なケア
具体的な体制と方略(複数の健康問題を抱える患者も外来、入院共に多く、包括的ケアの経験は多数積むことが可
能である。)
■診断困難患者への対応 ■はぬなけ制トナ吸(・診断困難患者の初み受診・1 院もま党に多いもめ、上八な経験を持ちましたが出来る。)
具体的な体制と方略 (診断困難患者の紹介受診、入院も非常に多いため、十分な経験を積むことが出来る。)
診療実績(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))
■当該診療科におけるのべ外来患者数 200名以上/月
口上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している
具体的な体制と方略 (■当該診療科における入院患者総数 20 件以上/月
■国該診療科における人院患者総数 20 件以エク月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している
具体的な体制と方略(
研修中に定期的に行う教育
当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会
(救急症例検討会、抄読会、ミニレクチャー、English lass、内科・消化器・呼吸器カンファレンス等)
他の施設で行う教育・研修機会
(緩和ケア研修会など、他施設での教育機会にも参加可能である。)
他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること
本プログラム以外の参加プログラム数 (2)
プログラム名(高松平和病院総合診療専門研修プログラム)
プログラム名(香川大学医学部附属病院総合診療専門研修プログラム)
プログラム名(三豊総合病院総合診療専門研修プログラム)

総合診療専門研修Ⅱを行う施設ごとの詳細

研修施設名	香川大学医学部附属病院			
診療科名	(総合診療科)			
	※病院で研修を行う場合、研修を行う主たる診療科を記載してください。			
施設情報	病院病床数 (613)床 診療科病床数 (2)床			
総合診療専門研修Ⅱにおける研修期	(6) カ月			
間				
常勤指導医の有無	□なし ■あり			
	常勤指導医なしの場合			

	□ 都道府県の定めるへき地(8. 研修施設群参照)の指定地域である その場合のサポート体制(
)		
研修期間の分割	■なし □あり 「分割あり」の場合、研修期間の分割について (具体的に記入して下さい)	
常勤指導医氏名1	市来 智子	指導医登録番号	(21030080)	
常勤指導医氏名 2	石川 かおり	指導医登録番号	(22400180)	
常勤指導医氏名 3	谷内田 達夫	指導医登録番号	(24100090)	
常勤指導医氏名 4		指導医登録番号	()	

要件(各項目の全てを満たすとき、口を塗りつぶす(■のように))

研修の内容

- ■病棟診療:病棟は臓器別ではない。主として成人・高齢入院患者や複数の健康問題(心理・社会・倫理的問題を含む)を抱える患者の包括ケア、緩和ケアなどを経験する。
- ■外来診療:臓器別ではない外来で、救急も含む初診を数多く経験し、複数の健康問題をもつ患者への包括的ケアを経験する

施設要件

- ■一般病床ないしは地域包括ケア病床を有する
- ■救急医療を提供している

病棟診療:以下の全てを行っていること

■高齢者(特に虚弱)ケア

具体的な体制と方略(指導医とともに虚弱高齢者の回診・カンファレンスを共同で行い、マネジメントに直接かかわる。)

■複数の健康問題を抱える患者への対応

具体的な体制と方略(超高齢者、多臓器に問題のある患者、心因的問題も抱える患者の入院加療を幅広く経験する。)

■必要に応じた専門医との連携

具体的な体制と方略(多臓器問題のある患者で、専門性、臓器特異性の高い疾患について各専門医と協議しながら診療にあたる。)

■心理・社会・倫理的複雑事例への対応

具体的な体制と方略(臨床心理士、MSW を含めた多職種でのケースカンファレンスや介護、福祉の領域を担う人々との勉強会に参加し、複雑事例に対応できる能力を養う。)

■癌・非癌患者の緩和ケア

具体的な体制と方略(多職種による緩和ケアチームに参加し、疼痛コントロール、合併症の緩和、精神的アプローチ、QOLの向上を目指した管理を学ぶ。)

■退院支援と地域連携機能の提供

具体的な体制と方略(地域連携室スタッフなど多職種によるカンファレンスに参加し、退院支援や地域連携を学ぶ。 地域のケアマネジャーや家族が参加するカンファレンスに参加し、退院に向けた情報共有を図 る。)

■在宅患者の入院時対応

具体的な体制 (訪問診療担当者との緊密な連携による 24 時間受け入れ体制を整えており、在宅患者の入院加療を担当する。)

外来診療:以下の診療全てを行っていること

■救急外来及び初診外来

具体的な体制と方略(総合診療科外来で初診患者の診療を行う。夜間、休日の救急外来で軽症から重症まで、内科系、 外科系の救急疾患を、非選択的に経験する。)

■臓器別ではない外来で幅広く多くの初診患者

具体的な体制と方略 (総合診療科外来、救急外来で、臓器別ではない数多くの初診患者の診療を幅広く多数経験する。)

■よくある症候と疾患

具体的な体制と方略(総合診療科外来などで急性・慢性疾患を問わず、よくある症候と疾患に数多く触れ、的確な診療を行う能力を身につける。)

■臨床推論・EBM

具体的な体制と方略(総合診療科外来、救急外来診療時にエビデンスに基づき指導医とディスカッションを行う。症例検討会でのプレゼンテーション時にエビデンスに基づいた考察が展開できるようにトレーニングを行う。)

■複数の健康問題への包括的なケア

具体的な体制と方略(各診療科、リハビリテーション科、栄養サポートチーム、緩和ケアチームなどと連携し、多職 種による包括的なケアをシームレスに行う。)

■診断困難患者への対応

具体的な体制と方略(随時指導医とディスカッションを行い、症例検討会で症例提示し、各診療科、コメディカル

などと協議し、解決への糸口を見出す。)
診療実績(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))
■当該診療科におけるのべ外来患者数 200名以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している
具体的な体制と方略(
■当該診療科における入院患者総数 20件以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している
具体的な体制と方略(連携施設:さぬき市民病院、小豆島中央病院での総合診療Ⅱの期間中に十分な症例数を経験でき
る。)
研修中に定期的に行う教育
当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会 (症例検討会・カルテ回診・外部講師を招いた勉強会) 他の施設で行う教育・研修機会 (老健施設での介護研修、訪問診療の支援など)
他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること
本プログラム以外の参加プログラム数 (3) プログラム名 (三豊総合病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名 (高松平和病院総合診療プログラム) プログラム名 (香川大学総合診療プログラム)

総合診療専門研修Ⅱを行う施設ごとの詳細

研修施設名	香川医療生活協同組合 高松平和病院					
診療科名	(内科・家庭医療科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、アレルギー科、リ					
	ウマチ科、病理科、リハビリテーシ	レョン科、緩和ケア内]科)			
	※病院で研修を行う場合、研修を行う主たる診療科を記載してください。					
施設情報	病院病床数(123)床 診療	科病床数(56)	 床			
総合診療専門研修Ⅱにおける研修期	(6)カ月					
間						
常勤指導医の有無	□なし ■あり					
	常勤指導医なしの場合					
	□ 都道府県の定めるへき地(8. 研修施設群参照)の指定地域である					
	その場合のサポート体制(
)			
研修期間の分割	■なし □あり 「分割あり」の場合、研修期間の分割について (具体的に記入して下さい)				
常勤指導医氏名 1	原田 真吾	指導医登録番号	(29-2-310)			
常勤指導医氏名 2	佐藤 龍平	指導医登録番号	(30-2-143)			
常勤指導医氏名 3	豊岡 志帆	指導医登録番号	(受講予定)		

要件(各項目の全てを満たすとき、口を塗りつぶす(■のように))

研修の内容

- ■病棟診療:病棟は臓器別ではない。主として成人・高齢入院患者や複数の健康問題(心理・社会・倫理的問題を含む)を抱える患者の包括ケア、緩和ケアなどを経験する。
- ■外来診療:臓器別ではない外来で、救急も含む初診を数多く経験し、複数の健康問題をもつ患者への包括的ケアを経験する

施設要件

- ■一般病床ないしは地域包括ケア病床を有する
- ■救急医療を提供している

病棟診療:以下の全てを行っていること

■高齢者(特に虚弱)ケア

具体的な体制と方略 (内科管理に加え、NST チーム、PEG チーム、歯科医師及び歯科衛生士による口腔ケアラウンド、認知症ケアチームなどのチーム活動がある。また、リハビリ体制がしっかり取れている)

■複数の健康問題を抱える患者への対応

具体的な体制と方略(内科医、看護師、退院支援看護師、SW、栄養士、リハビリスタッフとの多職種カンファレンスで検討する。また、必要に応じて開業医や専門医療機関に紹介する。)

■必要に応じた専門医との連携

具体的な体制と方略 (地域連携室を通して専門医への紹介がされる。また、基幹施設との定期的な懇談会を実施して連携を深めている。患者の専門医へのアクセスは良好である。)

■心理・社会・倫理的複雑事例への対応

具体的な体制と方略(医師が総合診療の立場で複数の疾患を持つ患者の対応をしている。また、相談室で医療ソーシャルワーカーを配置している。また、患者相談窓口を明記している。法人内では無料低額診療事業を実施し、経済的に困難を抱える患者のケアに当たっている。)

■癌・非癌患者の緩和ケア医師の9割が緩和ケア研修を受講しており、初期研修医も緩和ケア病棟での研修を実施している。また21床の緩和ケア病棟が院内にあり、緩和ケア認定看護師や専任のケースワーカーがいる。病棟では週1回の緩和ケアチーム会議がある。

具体的な体制と方略(医師の9割が緩和ケア研修を受講しており、初期研修医も緩和ケア病棟での研修を実施している。また21 床の緩和ケア病棟が院内にあり、緩和ケア認定看護師や専任のケースワーカーがいる。病棟では週1回の緩和ケアチーム会議がある。)

■退院支援と地域連携機能の提供

具体的な体制と方略 (退院支援看護師を配置している。週 2 回入退院判定会議を実施している。

■在宅患者の入院時対応

具体的な体制 (在宅および開業医からの在宅患者紹介の入院に応じている。2023 年度実績では 79 件の入院に対応 した。難病患者のレスパイト入院に応えている。)

外来診療:以下の診療全てを行っていること

■救急外来及び初診外来

具体的な体制と方略(日当直に加え、時間外および時間内の救急対応を専攻医が一定の単位数を担当する。また在宅診療において時間外の on call を担当する)

■臓器別ではない外来で幅広く多くの初診患者

具体的な体制と方略 (臓器別ではない予約外の受診者が一日平均約 35 名受診される。

■よくある症候と疾患

具体的な体制と方略 (午前、午後の当日外来および救急指定病院として、24時間プライマリケアから1次~2次救急の対応を行っている。)

■臨床推論・EBM

具体的な体制と方略 (①毎週木曜日午後のレジデントデイで取り組む。②研修医、コメディカル、学生に対し定期的に臨床推論セミナーを行う。)

■複数の健康問題への包括的なケア

具体的な体制と方略 (コメディカル、SW、行政などもチームの一員と考え包括的に対応している。)

■診断困難患者への対応

具体的な体制と方略 (地域に根ざす病院の利点を活かし、きめ細かなフォローにより診断に近づく)

診療実績(各項目を満たすとき、口を塗りつぶす(**■**のように))

- ■当該診療科におけるのべ外来患者数 200名以上/月
- 口上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略(

■当該診療科における入院患者総数 20件以上/月

口上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している

具体的な体制と方略()

研修中に定期的に行う教育

当該施設で行う勉強会・カンファレンス・カルテチェック等の教育機会

(多職種カンファレンス、内科カンファレンス、心電図学習会、抄読会、CPC、レントゲンカンファレンス、在宅カンファレンス、 救 急 カ ン ファ レ ン ス 、 後 期 研 修 委 員 会 で の 経 験 省 察 研 修 録 発 表 会 (2 か 月 に 1 度)

他の施設で行う教育・研修機会

(家庭医療学開発センター (CFMD) 総合診療専門研修プログラム・せとうちでの振り返り (3 ヶ月に 1 度))

他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること

本プログラム以外の参加プログラム数 (4)
プログラム名(高松平和病院総合診療専門プログラム)
プログラム名 (家庭医療学開発センター (CFMD) 総合診療専門研修プログラム・せとうち)
プログラム名 (岡山協立病院総合診療専門研修プログラム)
プログラム名 (水島協同病院総合診療専門研修プログラム)

領域別研修:内科	•					
研修施設名	香川県立	中央病院		都道府県コード	医療機関コード	
領域別研修 (内科)	における研	开修期間	(12)カ月		
指導医氏名		宮脇裕史				
有する認定医・専門 ※内科に関するもの	医資格	総合内科専門	톤			
要件(各項目を満た	:すとき、[コを塗りつぶす	(■のよう)	=))		
研修の内容 ■病棟診療:病棟で	の主治医と	として主に内科療	₹患の急性類	期患者の診療を幅広	く経験する	
施設要件 ■内科専門研修プログラムに参加している ■基幹施設 □連携施設 □特別連携施設 ■内科学会の認定する指導医が常勤で在籍しており、J-OSLER(専攻医登録評価システム)を使用できる						
診療実績(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))						
■当該診療科における入院患者総数 40件以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略()						
他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること						
本プログラム以外の参加プログラム数 (3)) プログラム名 (三豊総合病院総合診療専門研修プログラム) プログラム名 (岡山大学総合診療プログラム)) プログラム名 (香川大学総合診療プログラム)						

※研修施設が2箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー&ペーストして記載すること

領域別研修:内科								
研修施設名	坂出市立:	病院	都道府県コード	37	医療機関コード	701170	8	
領域別研修(内科)	における研	开修期間	(3)	カ月				
指導医氏名		松岡 亮仁						
有する認定医・専門 ※内科に関するもの	医資格	内科学会認定内	内科医・総合	合内科専門医・日	本血液質	学会専門医		
要件(各項目を満た	すとき、口]を塗りつぶす	(■のよう)	こ))				
研修の内容 ■病棟診療:病棟での主治医として主に内科疾患の急性期患者の診療を幅広く経験する 施設要件 ■内科専門研修プログラムに参加している □基幹施設 ■連携施設 □特別連携施設 ■内科学会の認定する指導医が常勤で在籍しており、J-OSLER(専攻医登録評価システム)を使用できる								
診療実績(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))								
■当該診療科における入院患者総数 40件以上/月 □上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している 具体的な体制と方略()								
他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること								

本プログラム以外の参加プログラム数 (6)
プログラム名 (香川大学医学部付属病院内科専門医研修プログラム)
プログラム名 (香川県立中央病院内科専門医研修プログラム)
プログラム名 (高松赤十字病院内科専門医研修プログラム)
プログラム名 (三豊総合病院総合診療専門研修プログラム)	
プログラム名 (高松平和病院総合診療プログラム)
プログラム名 (香川大学総合診療プログラム)

※研修施設が2箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー&ペーストして記載すること

領域別研修:小児科						
研修施設名	香川県立	川県立中央病院		都道府県コード	医療機関コード	
領域別研修(小児	料)におけ	. る研修期間	(3)カ月		
指導医氏名		伊藤滋		有する専門医資格 (※小児科に関するもの	小児科専門医	
要件(各項目を満れ	たすとき、	口を塗りつぶす	ト (■のよ	うに))		
研修の内容 ■外来診療:指導医の下で初診を数多く経験し、小児特有の疾患を含む日常的に遭遇する症候や疾患の対応を経験する ■救急診療:指導医の監督下で積極的に救急外来を担当し、軽症、1次救急を中心に経験する ■病棟診療:日常的に遭遇する疾患の入院診療を担当し、外来・救急から入院に至る流れと基本的な入院ケアを学ぶ						
施設要件 ■小児領域における基本能力(診断学、治療学、手技等)が修得できる ■小児科常勤医がいる。 (4)名						
診療実績(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))						
	■当該診療科におけるのベ外来患者数 400名以上/月					
口上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している						
具体的な体制と方略 () 他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること						
本プログラム以外(の参加プロ	グラム数(0)		
┃ プログラム名(┃ プログラム名()		
プログラム名()		

※研修施設が2箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー&ペーストして記載すること

※小児科研修をカリキュラム制での実施を希望する場合は、その条件(2ページ 「4概要 D. ローテーションのスケジュ ールと期間」参照)を確認したうえで、具体的にどのような研修を行うのか、別途説明した文書を添付してください。(A4) で1枚程度、書式自由)文書には、プログラム制では実施できない合理的な理由と、プログラム制と同等の研修経験・指 導の質を担保するための工夫に関する記載も含めるようにしてください。

-							
領域別研修:小児科							
研修施設名	坂出市立病院			都道府県コード 37	医療機関コード 7011708		
領域別研修(小児和	科)におけ	る研修期間	(3)カ月			
指導医氏名		髙橋 昌志		有する専門医資格(日本小児科学会専門医、指導医)	
相等区以右				※小児科に関するもの			
要件(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))							
研修の内容							
■外来診療:指導医の下で初診を数多く経験し、小児特有の疾患を含む日常的に遭遇する症候や疾患の対応を経験する							
■救急診療:指導医の監督下で積極的に救急外来を担当し、軽症、1次救急を中心に経験する							

■病棟診療:日常的に遭遇する疾患の入院診療を担当し、外来・救急から入院に至る流れと基本的な入院ケアを学ぶ

施設要件 ■小児領域における基本能力(診断学、治療学、手技等)が修得できる

■小児科常勤医がいる。 (3)名

診療実績(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))

■当該診療科におけるのべ外来患者数 400 名以上/月

□上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している	
具体的な体制と方略(
他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること	
本プログラム以外の参加プログラム数 (3)	
プログラム名 (香川大学医学部付属病院小児科専門医研修プログラム)
プログラム名 (岡山大学医学部付属病院小児科専門医研修プログラム)
┃プログラム名 (四国こどもとおとなの医療センター小児科専門医研修プログラム)
プログラム名 (三豊総合病院総合診療専門研修プログラム)	
プログラム名 (高松平和病院総合診療プログラム)	
プログラム名 (香川大学総合診療プログラム)	

領域別研修:救急科							
研修施設名	香川県立中央病院	 		医療機関コード			
		有する専門医資格(救急科専門医)					
指導医氏名	佐々木和浩	救急科専	門医		専従する部署(救命救急科)		
□研修期間 (3)カ月						
要件(各項目を満た	すとき、口を塗りつぶす(1	■のよう	5(=))				
研修の内容							
■救急診療:外科系・小児を含む全科の主に軽症から中等症救急疾患の診療を経験する							
<u>施設要件</u> (下記のいずれかを満たす)							
■救命救急センターもしくは救急科専門医指定施設							
■救急科専門医等が救急担当として専従する一定の規模の医療機関(救急搬送件数が年に 1000 件以上)							
診療実績(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))							
■当該診療科におけるのべ救急搬送件数 1000件以上/年							
口上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している							
具体的な体制と方略()							
他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること							
本プログラム以外の	参加プログラム数 (1)					
プログラム名(三豊総合病院総合診療専門研修プログラム)							
プログラム名()				
プログラム名()				

- ※研修施設が2箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー&ペーストして記載すること
- ※救急科研修をカリキュラム制での実施を希望する場合は、その条件(2ページ 「4概要 D. ローテーションのスケジュールと期間」参照)を確認したうえで、具体的にどのような研修を行うのか、別途説明した文書を添付してください。(A4で 1 枚程度、書式自由)文書には、プログラム制では実施できない合理的な理由と、プログラム制と同等の研修経験・指導の質を担保するための工夫に関する記載も含めるようにしてください。

領域別研修:救急科						
研修施設名	香川大学医学部附属病院		都道府県コード 37	医療機関コード 8011186		
指導医氏名	黒田 泰弘	有する専門医資格 (日本救急医学会指導医) (日本蘇生学会指導医)			専従する部署 (救命救急センター)	
□研修期間(3)カ月					

要件(各項目を満たすとき、口を塗りつぶす(■のように))

研修の内容

■救急診療:外科系・小児を含む全科の主に軽症から中等症救急疾患の診療を経験する

施設要件 (下記のいずれかを満たす)

- ■救命救急センターもしくは救急科専門医指定施設
- ■救急科専門医等が救急担当として専従する一定の規模の医療機関(救急搬送件数が年に 1000 件以上)

診療実績(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のよう に))	
■当該診療科におけるのべ救急搬送件数 1000 件以上/年	
口上記の要件を満たさないが、他施設との連携で工夫している	
具体的な体制と方略()
他のプログラムに参加される場合は以下の欄を記載すること	
本プログラム以外の参加プログラム数 (3)
プログラム名 (三豊総合病院総合診療専門研修プログラム)
プログラム名 (高松平和病院総合診療プログラム)
プログラム名 (香川大学総合診療プログラム)

その他の領域別診療科

領域別研修:	科					
研修施設名			都道府県コード	医療機関:	コード	
指導医氏名		有する	る専門医資格()	専従する部署()
□研修期間()カ月					
要件(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))						
研修の内容 □ 総合診療専門研修の経験目標を達成するのに有用な診療を経験する						
施設要件 (下記のいずれかを満たす)						
_ ' ' '''	おける基本能力(診断学、注)医がいる。 ()名	台療学、	手技等)が修得できる			

その他の研修施設(例:臨床疫学などの社会医学の研修や保健・介護・福祉関連の施設等での研修)

領域・分野:							
研修施設名							
指導にあたる医師名		有する資格()	専従する部署()		
□研修期間()カ月	·		•			
要件(各項目を満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))							
研修の内容							
□ 総合診療専門研修のプログラムの理念と合致している							
□ 総合診療専門研修プログラムのカリキュラム内にある研修目標と関連している							
(具体的な関	連性:)		
指導体制							
□ 研修期間中、該当領域・分野の指導にあたる医師から、適切な指導やサポートを得られる							
□ 研修修了時点で、総合診療専門研修プログラムの関連する研修目標に対応した評価を行うことができる							

※研修施設が2箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー&ペーストして記載すること

[※]その他の診療科が2箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー&ペーストして記載すること